

第2次滝沢市障がい者計画

令和5年3月

岩手県 滝沢市

目 次

第1章	計画策定の概要	
1	計画策定に至る経過と背景	1
2	計画の基本理念	2
3	計画の基本目標	2
4	計画の期間	2
5	計画の性格	3
6	計画の体系	4
7	計画の推進及び評価	5
第2章	障がい者の現状	
第1節	人口の推移	6
1	総人口の推移	
2	年齢3区分別の人口構成	
第2節	身体障がい者の現状	8
1	年齢別身体障がい者数の状況	
2	身体障がい者の障がい種別の状況	
第3節	知的障がい者の現状	11
1	知的障がい者数の状況	
2	知的障がい者の年代別の状況	
第4節	精神障がい者の現状	14
1	精神障がい者数の状況	
第5節	難病患者の現状	16
第3章	分野別の施策方針と指標	
第1節	安心して暮らせる体制が整っている	18
1	生活支援	18
(1)	相談支援の充実	18
(2)	在宅サービス等の充実	18
(3)	障がい児支援の充実	19
(4)	移動支援の充実	20
2	生活環境	21
(1)	施設等のバリアフリーの推進	21
(2)	住宅改修への支援	21
(3)	主要道路・歩道の整備	21
(4)	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	22

3	安全・安心	23
(1)	防災対策の推進	23
(2)	防犯対策の推進	23
(3)	消費者トラブルの防止及び被害からの救済	24
第2節	生きがいを持ち、いきいきと暮らせる	25
1	教育、文化芸術等	25
(1)	教育環境の充実	25
(2)	文化芸術活動、スポーツ等の振興	25
2	雇用・就業、経済的自立への支援	26
(1)	総合的な就労支援	26
(2)	障害者優先調達推進法に基づく優先的な物品等の購入	26
(3)	福祉的就労の底上げ	26
(4)	経済的自立の支援	27
第3節	すこやかに生活を送ることができる	28
1	保健・医療	28
(1)	保健・医療の充実等	28
(2)	精神保健・医療の充実	28
(3)	難病に関する施策の推進	28
(4)	障がいの原因となる疾病等の予防・治療	29
第4節	みんなで支えるまちづくり	30
1	障がい者理解の促進	30
(1)	理解促進・啓発に係る事業の促進	30
2	差別の解消及び権利擁護の推進	31
(1)	障がいを理由とする差別の解消の推進	31
(2)	権利擁護の推進	31

資料編

1	滝沢市障がい者計画策定の経過	34
2	滝沢市障がい福祉計画策定推進委員会設置規程	35
3	滝沢市障がい福祉計画策定推進委員会委員名簿	37
4	滝沢市障がい者計画策定懇談会名簿	38
5	障がい者福祉に関するアンケート調査集計結果	39

第1章 計画策定の概要

1 計画策定に至る経過と背景について

滝沢市は、平成9年度に「滝沢村障害者保健福祉計画」を策定し、障がい福祉事業に取り組んできました。

その後、障がい福祉を取り巻く社会情勢の変化や滝沢市の実情を踏まえ、平成18年度に「第2次滝沢村障がい者計画」を策定し、現在は「第1次滝沢市障がい者計画」として、障がい施策を総合的、計画的に推進しています。

これまでの国や市の障がい福祉施策に関する主な法律や計画等の経過について、以下のとおりとなっております。

平成5年度	「障害者対策にかかる新長期計画」策定（国）
平成9年度	「滝沢村障害者保健福祉計画」策定
平成15年度	「支援費制度」施行 ・措置から契約へ移行
平成17年度	「第1期滝沢村障がい福祉計画」（平成18年度～20年度）策定 ・障害者計画のサービス等の確保に関する計画として位置づけ、必要なサービス見込みとその確保のための方策を定める
平成18年度	「障害自立支援法」施行 ・三障がい（身体、知的、精神）の一元化 「第2次滝沢村障がい者計画」（平成19年度～28年度）策定 ・「滝沢村障害者保健福祉計画」の理念と目標を基本的に継承し、10年間の障がい福祉施策の方向性を定める
平成23年度	「障害者基本法」一部改正 ・共生社会の実現を目的に改正
平成24年度	「障害者虐待防止法」施行 ・障がい者虐待の防止等に関する施策を促進
平成25年度	「障害者総合支援法」施行 ・難病患者等を障害福祉サービスの対象へ追加
平成28年度	「障害者差別解消法」施行 ・障がいを理由とする差別の解消を推進
平成29年度	「第1期滝沢市障がい児福祉計画」（平成30年度～令和2年度）策定 ・障害者計画のサービス等の確保に関する計画として位置づけ、必要なサービス見込みとその確保のための方策を定める
平成30年度	「障害者基本計画（第4次）」策定（国）

○滝沢市の障がい者計画と障がい福祉・障がい児福祉計画の計画期間

年度 計画	平成							令和									
	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10
障がい 福祉計画	第3期計画			第4期計画			第5期計画		第6期計画			第7期計画 (予定)			第8期計画 (予定)		
障がい児 福祉計画							第1期計画		第2期計画			第3期計画 (予定)			第4期計画 (予定)		
障がい者 計画	第2次滝沢村計画期間 (平成23年度見直し)			第1次滝沢市計画期間					第2次滝沢市計画期間					(注1)			

(注1) 第3次滝沢市障がい者計画(予定)

2 計画の基本理念

障害者基本法の理念に基づき「障がいのある方が地域で共に暮らすための支援」とします。

3 計画の基本目標

基本理念を実現するため、次の目標を掲げるものとしています。

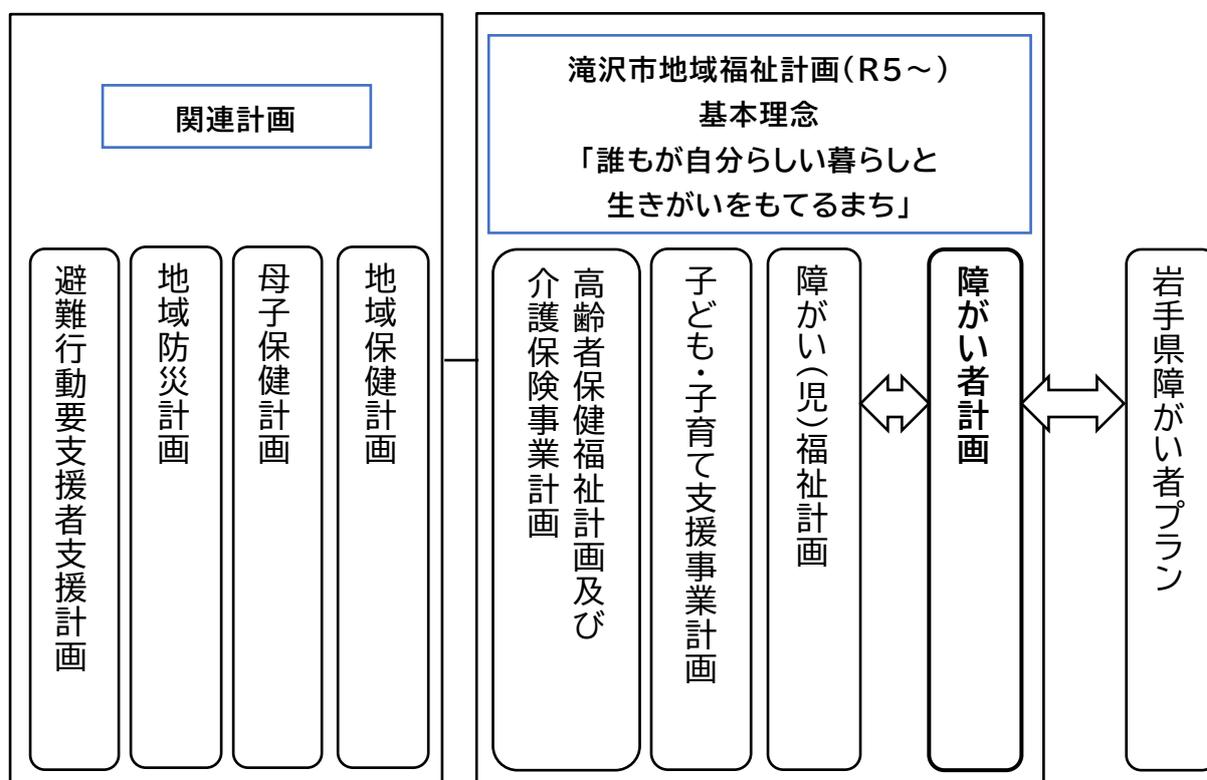
- 「安心して暮らせる体制が整っている」
- 「生きがいを持ち、いきいきと暮らせる」
- 「すこやかに生活を送ることができる」
- 「みんなで支える地域づくり」

4 計画の期間

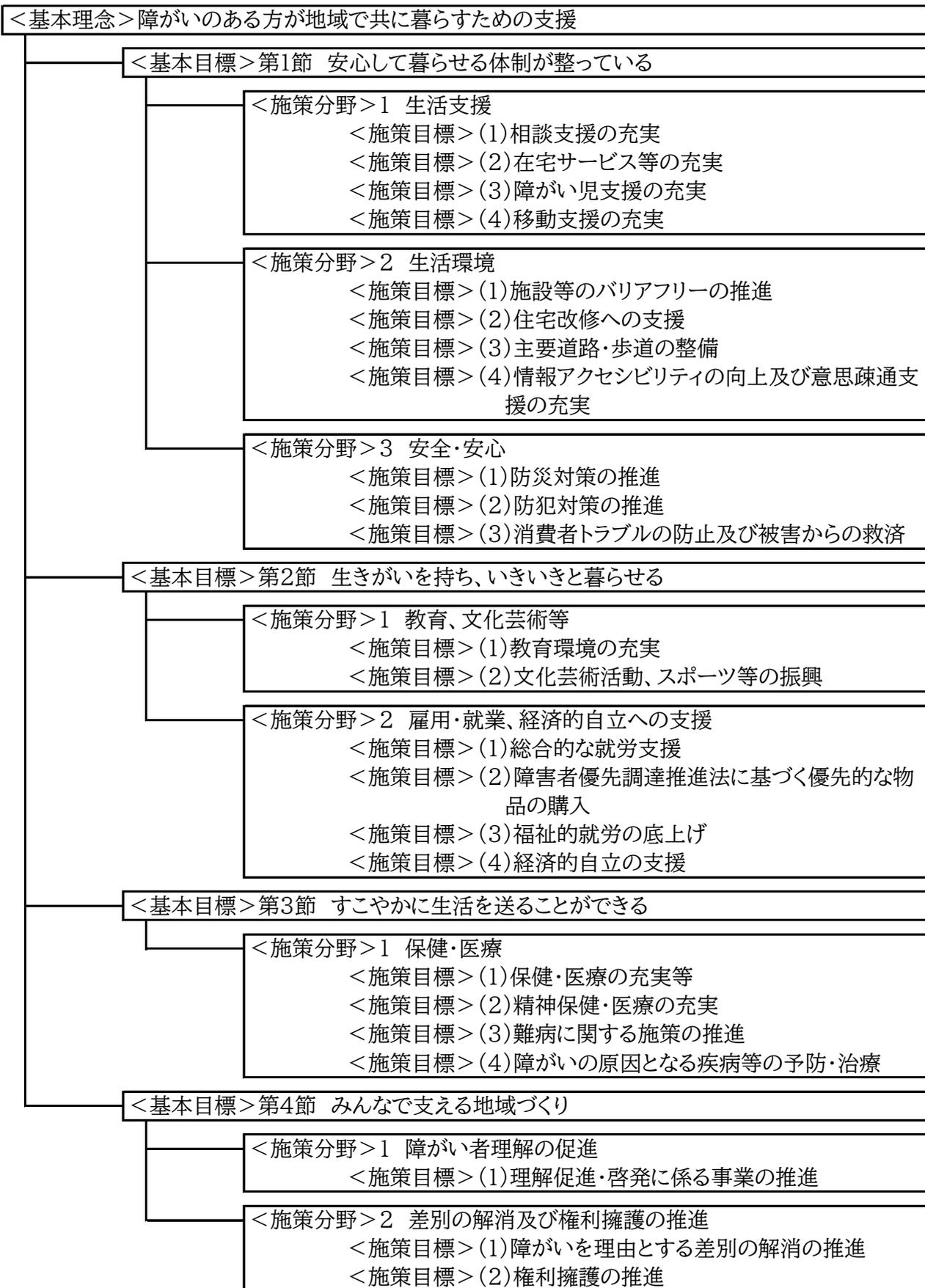
計画期間は、令和5年度から令和10年度までの6年間とします。なお、障がい関係の制度改正等があった場合には、柔軟に見直しを行います。

5 計画の性格

本計画は、障害者基本法第11条に基づき策定し、滝沢市地域福祉計画の下位計画として位置づけています。



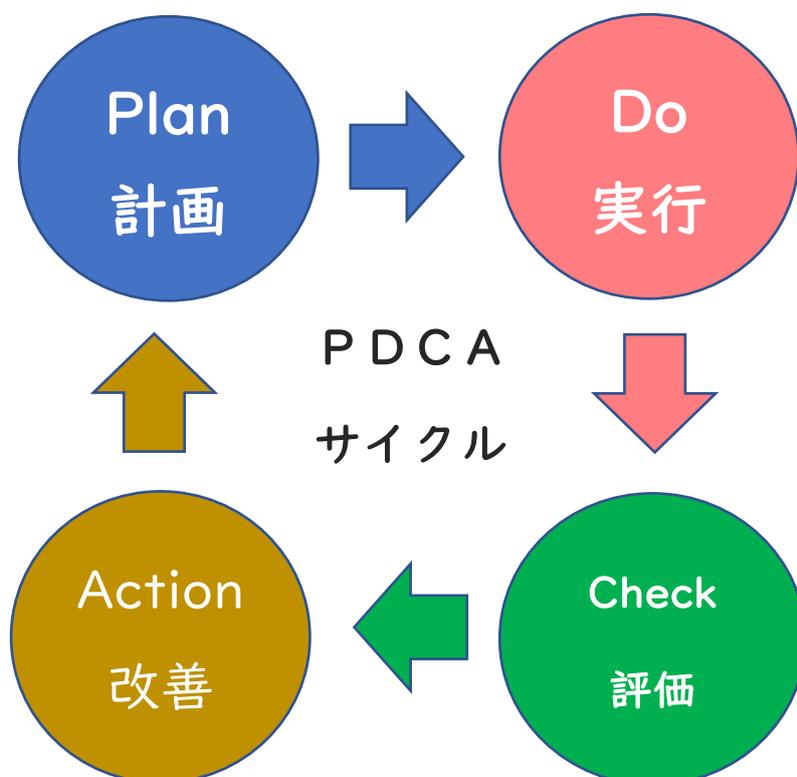
6 計画の体系



7 計画の推進及び評価

計画の推進に当たっては、障がい福祉施策を効果的に推進し、計画の実効性を高めるために、障がい者、サービス提供事業者、障がい者団体、福祉関係団体等がそれぞれの立場で役割を担いながらお互いの理解と協力の下に、計画を推進することとします。

また、障がい者計画は理念計画であり、数値による評価が困難です。そこで、相談支援、障害福祉サービス事業者、教育関係機関、障がい者関係団体、社会福祉協議会等の委員からなる「滝沢市自立支援協議会」において、意見や提言をいただきながら評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。



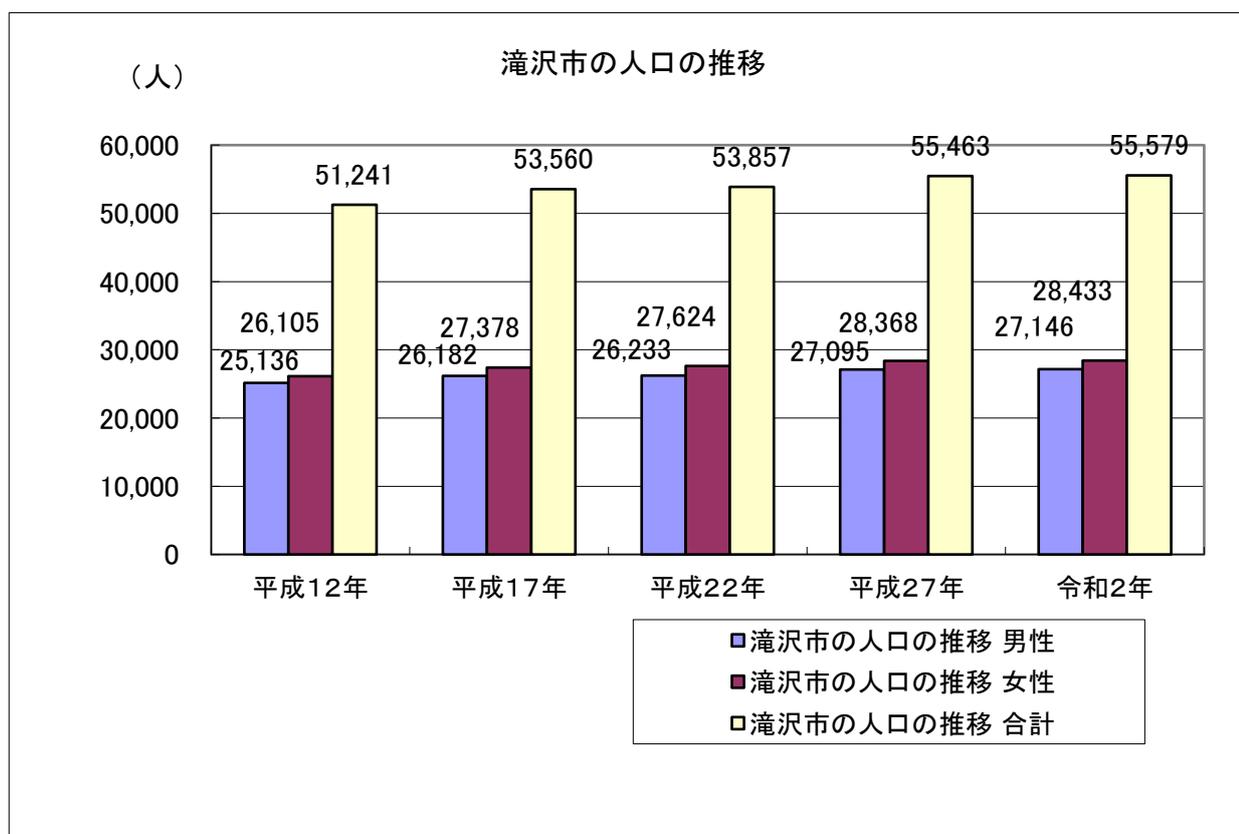
第2章 障がい者の現状

第1節 人口の推移

1 総人口の推移

市の人口は、昭和45年頃から急激に伸び5年毎の伸びが約5,000人を超える伸びとなっていました。市人口の推移【図-1】を見ると、平成22年と平成27年との比較では1,606人の伸び、平成27年と令和2年との比較では116人の伸びとなっており、人口の伸びの鈍化が顕著になっています。

【図-1】



資料：国勢調査

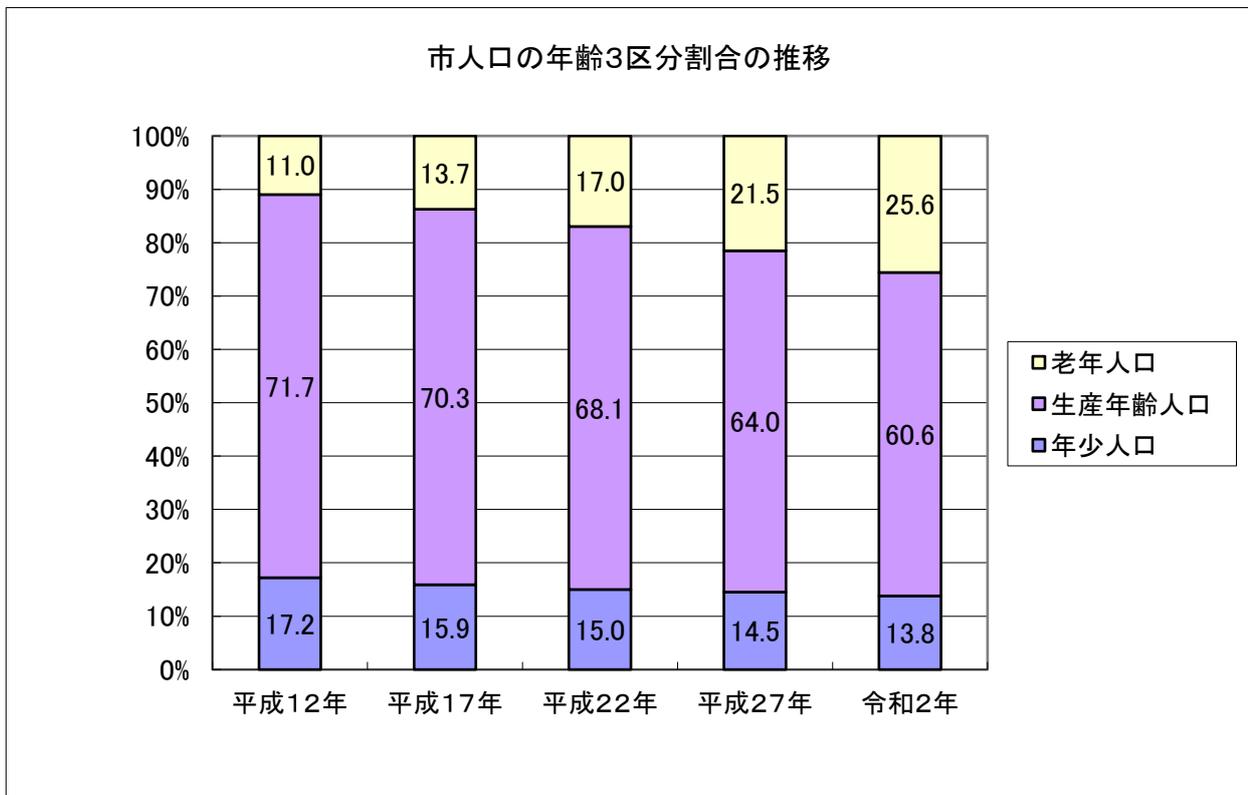
2 年齢3区分別の人口構成

老年人口（65歳以上の人口）は、昭和60年以降から増加傾向が表れ、市人口の年齢3区分割の推移【図一2】を見ると、令和2年では25.6%となっています。

生産年齢人口（15歳以上64歳未満の人口）は、平成12年は71.7%でしたが、令和2年では60.6%となり、減少傾向にあります。

年少人口（15歳未満の人口）は、昭和40年の31.3%と総人口の3分の1を占めていましたが、その後、人口に占める割合は減少傾向となっており、令和2年では、13.8%まで低下しています。

【図一2】



資料：地域福祉課調べ

第2節 身体障がい者の現状

1 年齢別身体障がい者数の状況

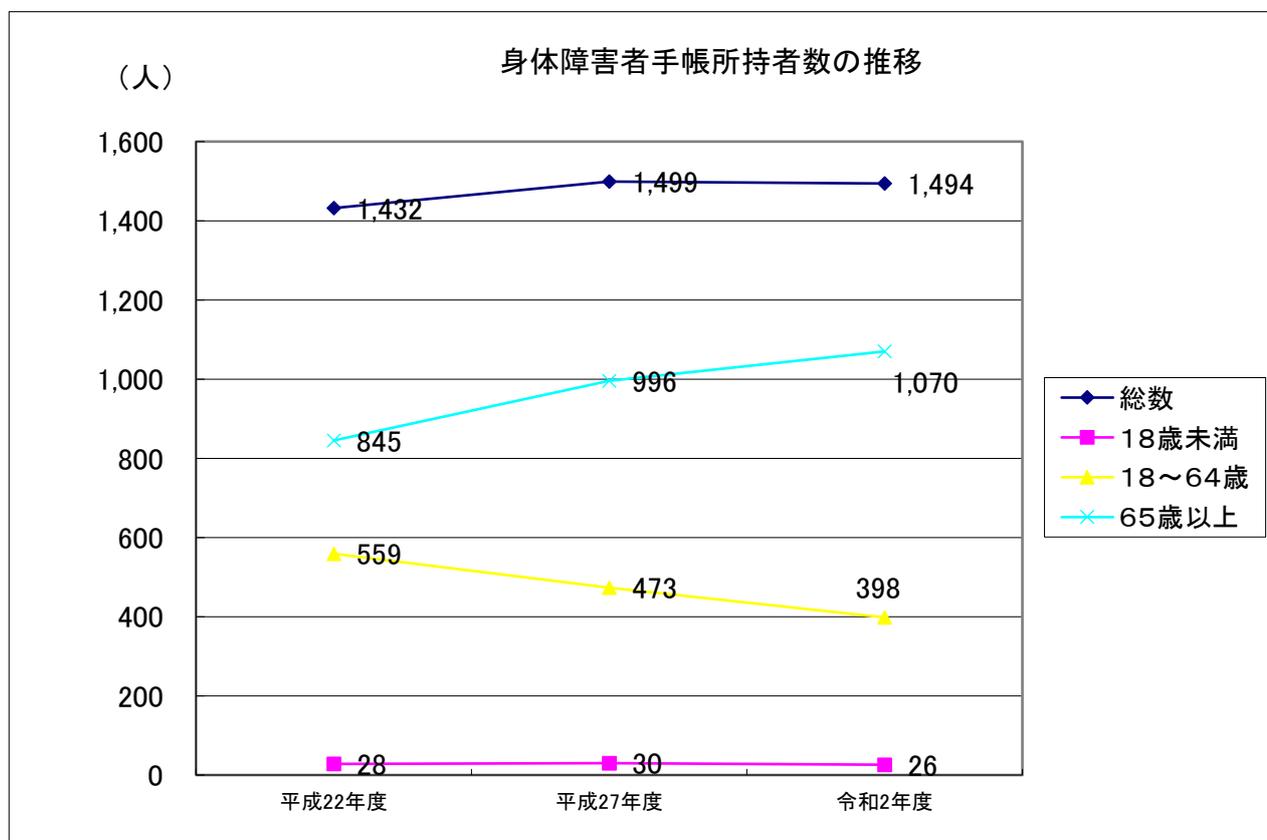
身体障害者手帳所持者数の推移【図一3】を見ると、総数は、平成22年度は1,432人、平成27年度は1,499人、令和2年度は1,494人と近年ではほぼ横ばいでの傾向にあります。

年齢別で見ると18歳未満は30人前後でほぼ横ばいとなっています。18歳～64歳については、平成22年度は559人、平成27年度は473人、令和2年度は398人と減少傾向にあります。65歳以上については、増加傾向にあり、その要因は高齢者層の増加によるものと考えられます。

また、身体障害者手帳所持者の年齢割合の推移【図一4】を見ても、18歳未満と18歳～64歳の人数割合は減少していますが、65歳以上の割合は増加傾向を維持しており、令和2年度は全体の71.6%となっています。

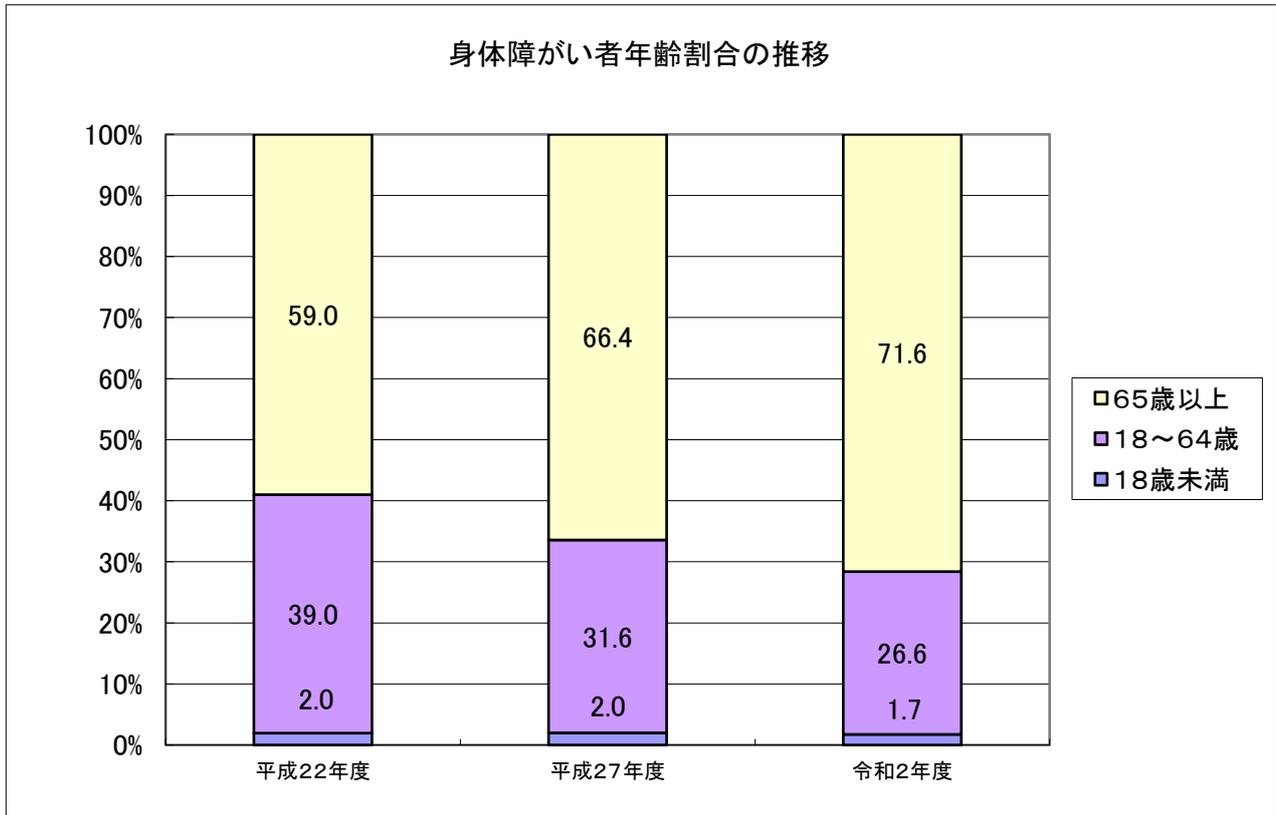
※今回から集計における条件等を変更しており、過去の数値についても同様の考え方で再集計しています。

【図一3】



資料：地域福祉課調べ

【図— 4】



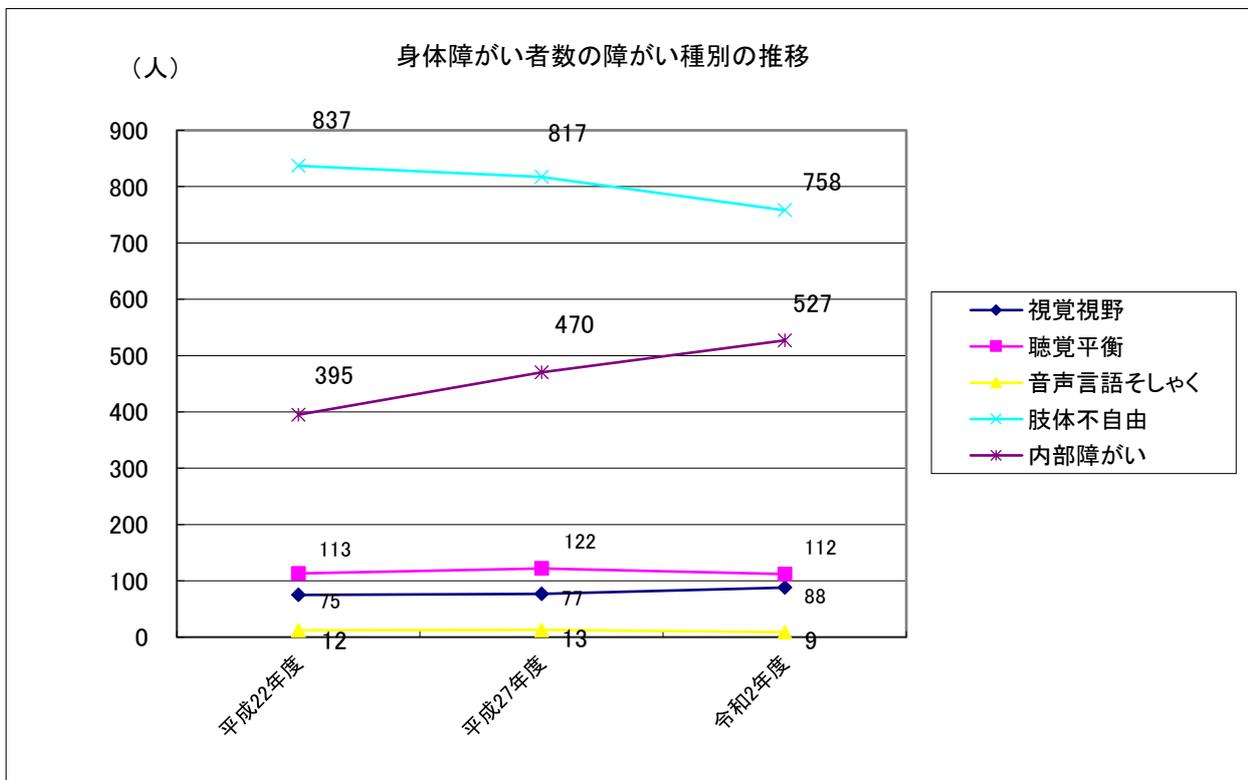
資料：地域福祉課調べ

2 身体障がい者の障がい種別の状況

身体障がい者の障がい種別の推移【図一 5】は、令和 2 年度の状況を見ると肢体不自由者が 758 人で最も多く、身体障がい者全体の 1,494 人に占める割合は 50.7%となっています。次いで内部障がい者が 527 人で 35.3%、聴覚平衡障がい者が 112 人で 7.5%、視覚視野障がい者が 88 人で 5.9%、音声言語そしゃく障がい者が 9 人で 0.6%の順となっています。

肢体不自由者は平成 22 年度以降減少傾向にありますが、内部障がい者は平成 7 年度以降増加傾向にあり、平成 22 年度から令和 2 年度までの 10 年間で 132 人増加しています。

【図一 5】



資料：地域福祉課調べ

第3節 知的障がい者の現状

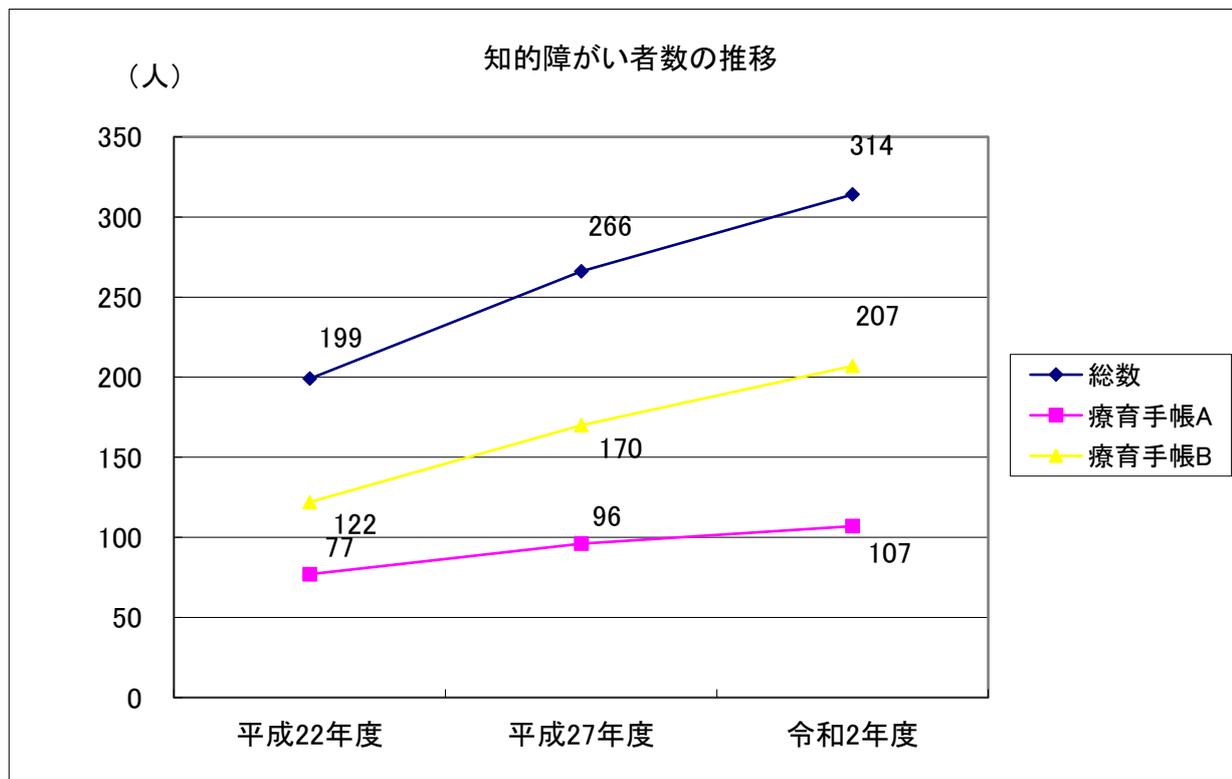
1 知的障がい者数の状況

療育手帳を所持している知的障がい者の推移【図—6】は、平成22年度は199人、平成27年度は266人、令和2年度は314人と増加傾向が継続しています。

障がい程度別で見ると、平成22年度から令和2年度までの10年間で療育手帳A（重度）は30人、療育手帳B（中・軽度）は85人増加しており、療育手帳Bの所持者の増加が大きくなっています。

※今回から集計における条件等を変更しており、過去の数値についても同様の考え方で再集計しています。

【図—6】



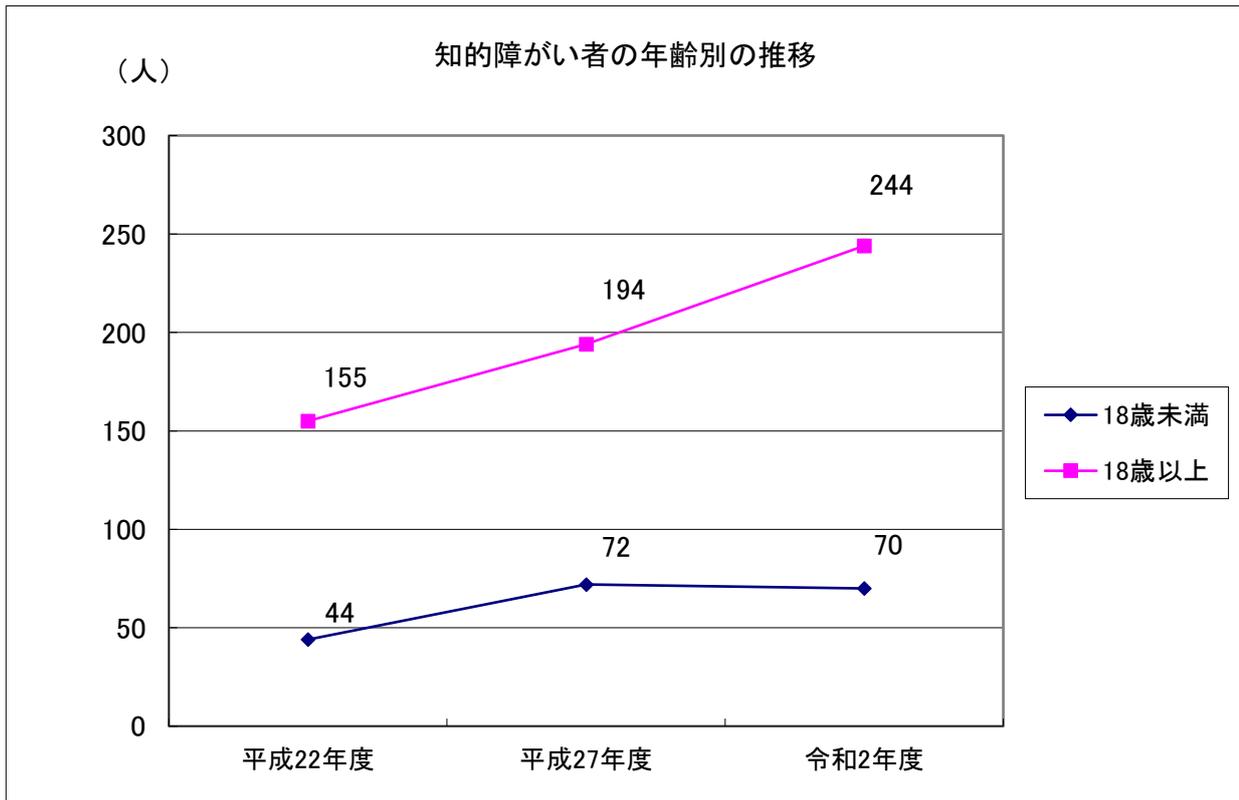
資料：地域福祉課調べ

2 知的障がい者の年代別の状況

年齢別の推移【図一七】を見ると、平成22年度から令和2年度までの10年間で18歳未満は26人、18歳以上は89人の増加となっており、全体として増加傾向にあります。

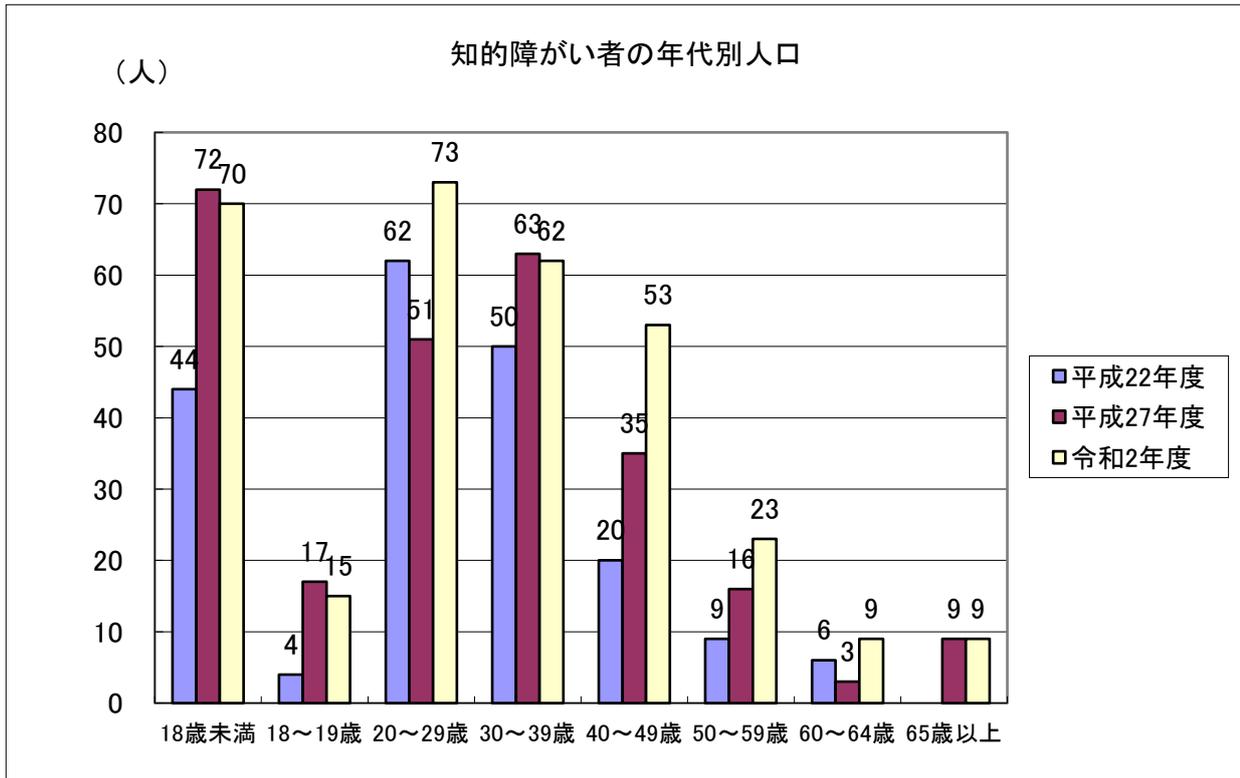
また、市の知的障がい者台帳で年代別構成【図一八】を見ると、令和2年度の年齢構成は、20歳～29歳は73人、40歳～49歳は53人となっています。平成27年度と比較しますと、20歳代で22人の増加、40歳代で18人の増加となっており、20歳代、40歳代の増加が顕著です。

【図一七】



資料：地域福祉課調べ

【図一 8】



資料：地域福祉課調べ

第4節 精神障がい者の現状

1 精神障がい者数の状況

自立支援医療（精神通院）を利用している方【図－9】は、平成22年度は695人、平成27年度は938人、令和2年度は1,182人となっており、10年間で487人の増加となっています。

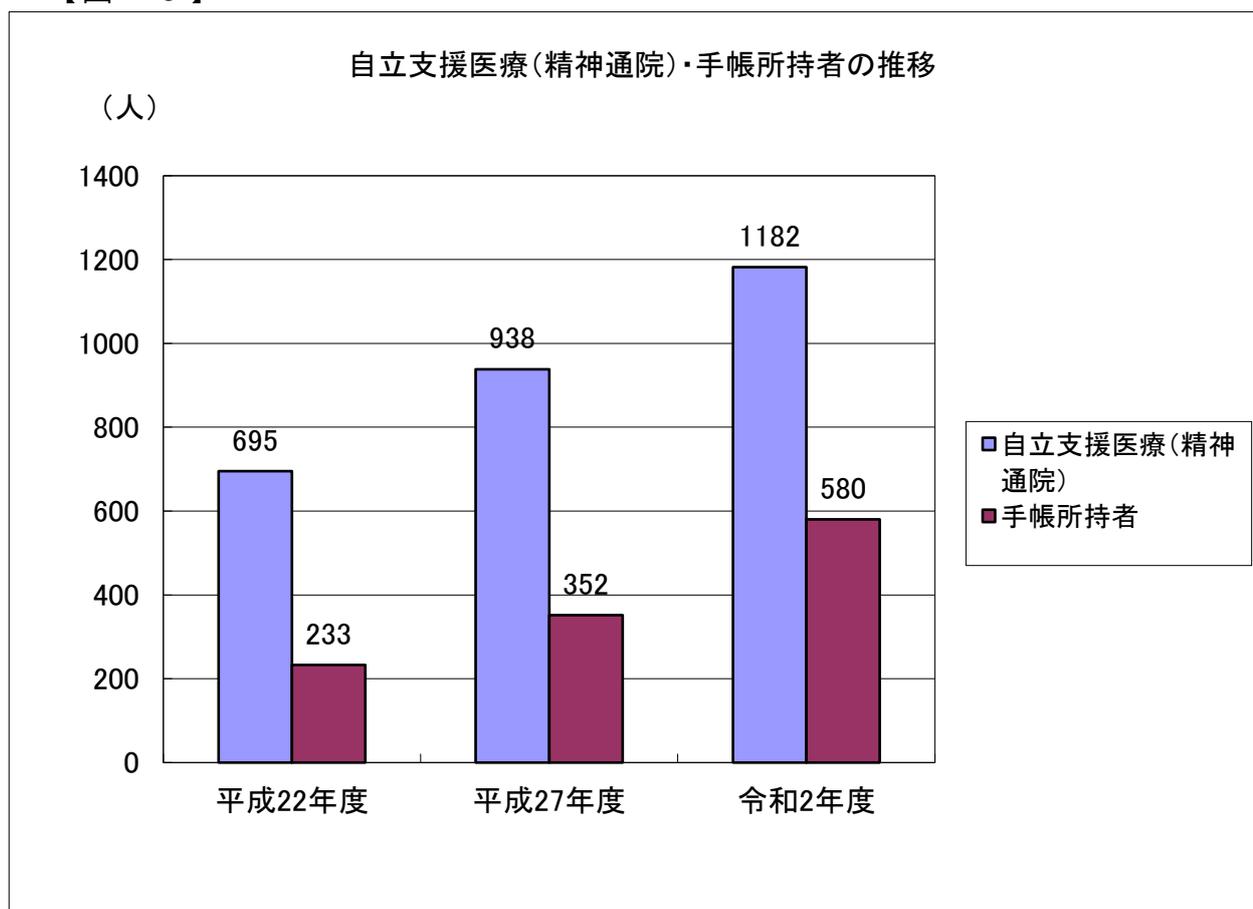
精神障害者保健福祉手帳所持者【図－9】は、平成22年度は233人、平成27年度は352人、令和2年度は580人と急激な増加となっています。

この増加の要因は、平成14年度から手帳等の申請や相談窓口が市町村になったことやホームヘルプサービス等の在宅福祉サービスの実施により、手帳の理解が浸透してきたことによるものと考えられます。

自立支援医療（精神通院）と精神障害者保健福祉手帳はそれぞれ目的が異なるため、取得者数に差異が生じていますが、いずれも増加傾向にあります。

※今回から集計における条件等を変更しており、過去の数値についても同様の考え方で再集計しています。

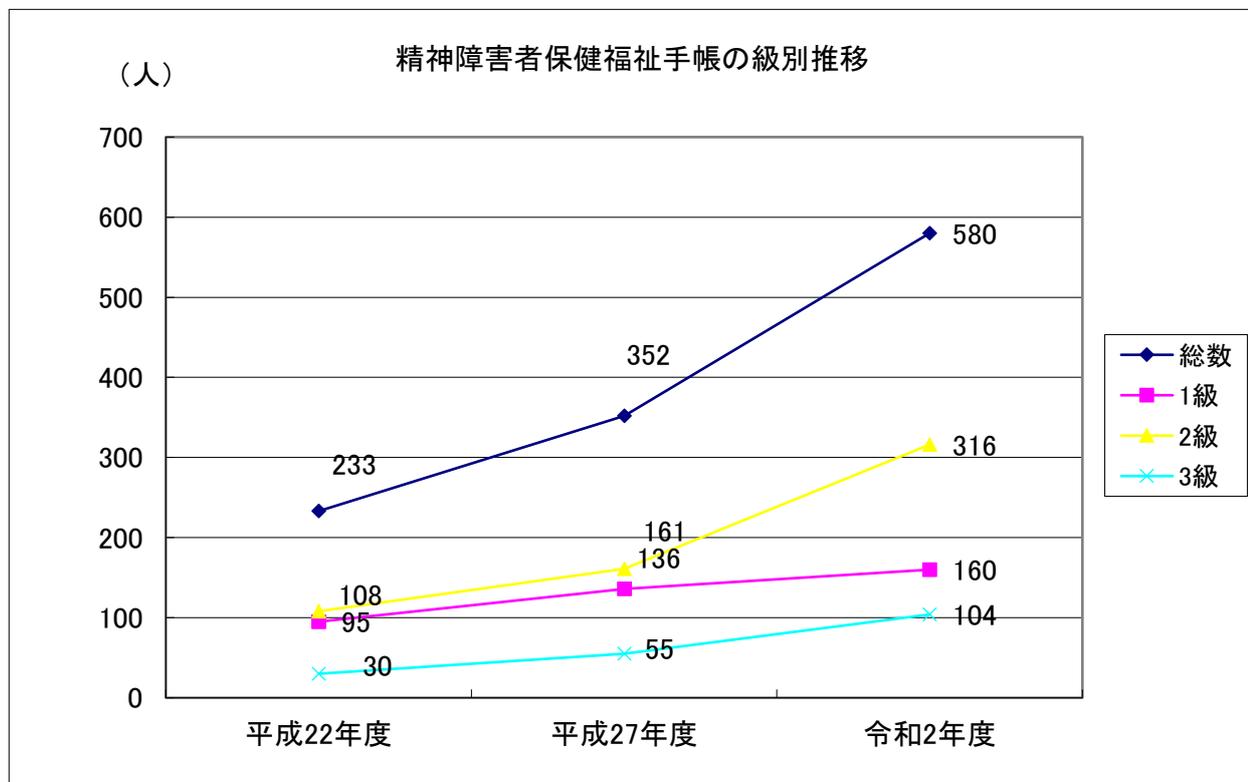
【図－9】



資料：県央保健所調べ

精神障害者保健福祉手帳の級別推移【図一10】を見ると、平成22年度では1級と2級の所持者がほぼ同数だったのに対し、令和2年度では2級所持者が3倍程度にまで増加しています。

【図一10】



資料：県央保健所調べ

第5節 難病患者の現状

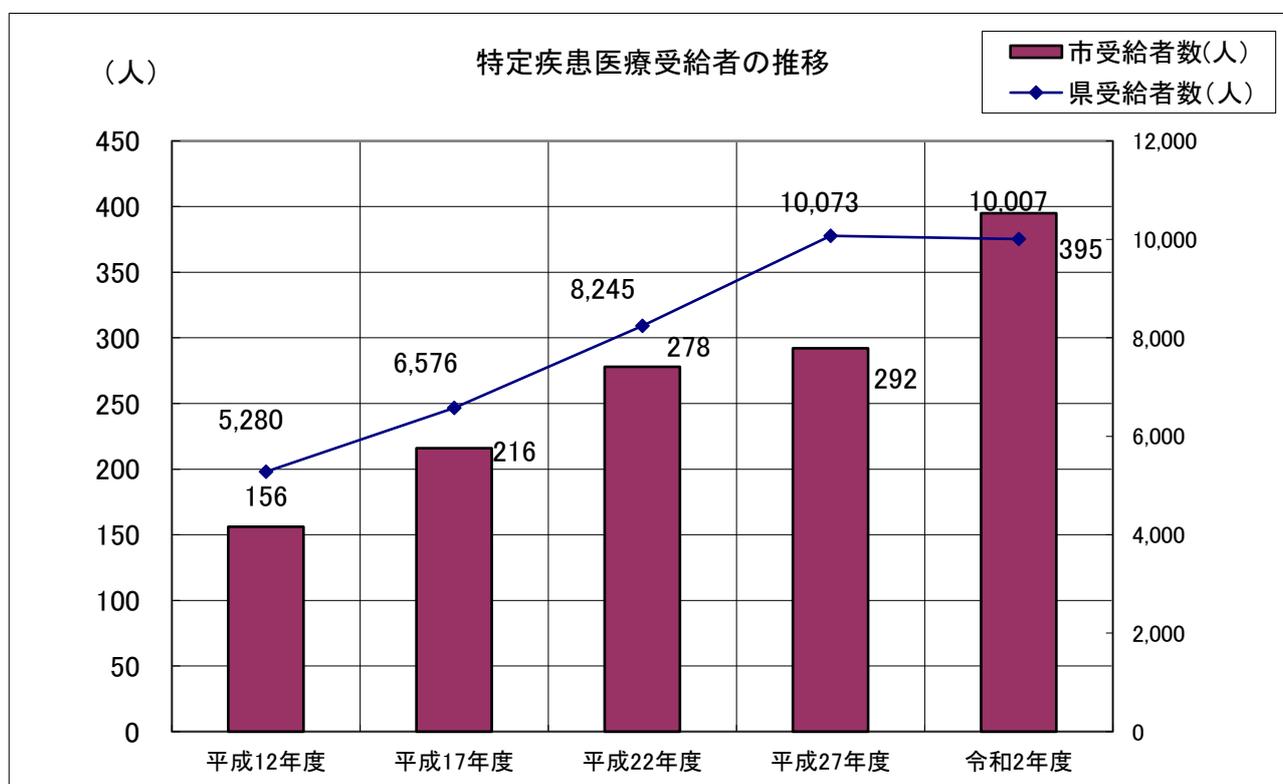
難病患者のうち特定医療費（指定難病）受給者証及び特定疾患医療受給者証を交付している状況【図－11】は、令和2年度で395人となっており、各年で増加しています。

一方で、岩手県全体としては平成27年度と令和2年度を比較すると減少しております。これは、難病法が施行され、旧制度から引き続き医療費助成を受けていた方の経過的措置が平成29年度に終了となったこと等によるものです。

また、令和2年度末の特定疾患患者の病類別を見ると、主な病類は【図－12】のとおり、潰瘍性大腸炎が58人と多く、次にパーキンソン病関連疾患が49人となっております。

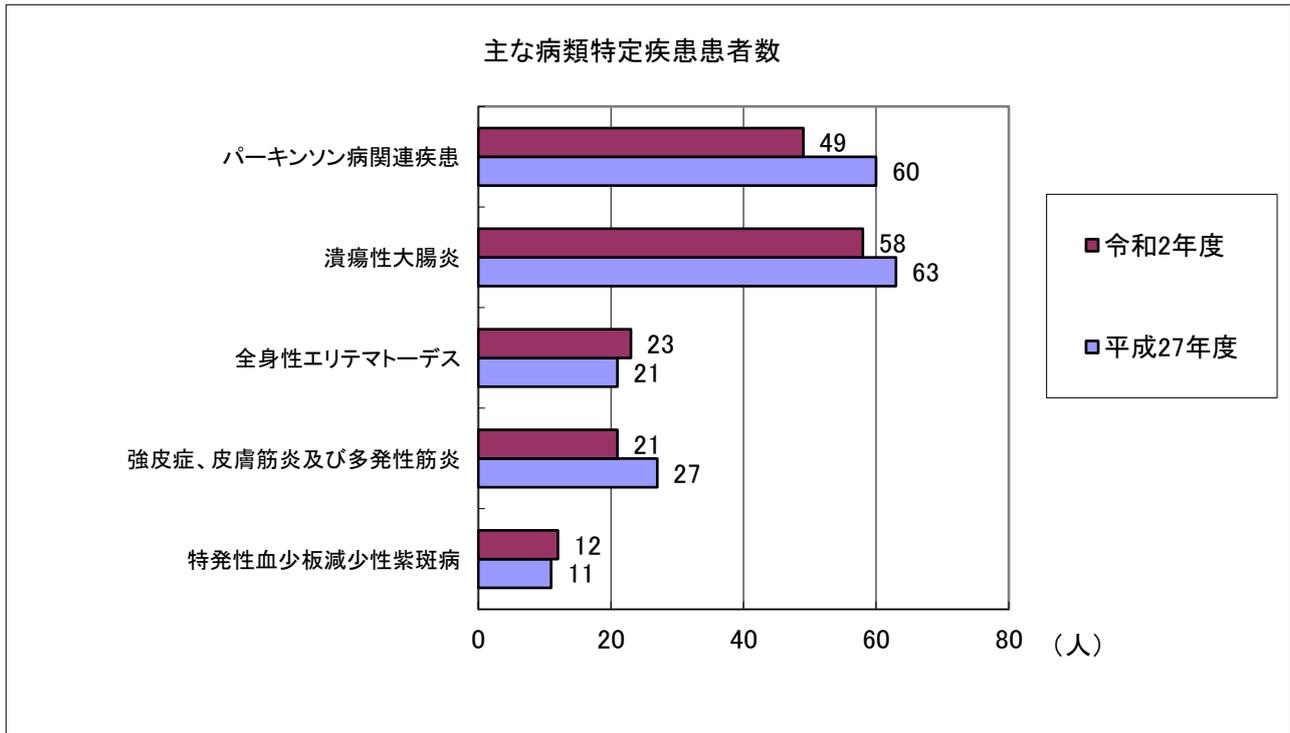
なお、平成27年1月から医療費の助成を受けられる対象疾患が拡大しています。

【図－11】



資料：地域福祉課調べ

【図—12】



資料：地域福祉課調べ

第3章 分野別の施策方針と指標

基本目標 第1節 安心して暮らせる体制が整っている

施策分野 1 生活支援

(1) 相談支援の充実

【現状と課題】

障がい者やその家族が地域で安心して暮らしていくためには、様々な悩みや問題の解決に向け、相談支援を充実させていくことが重要です。

アンケート調査によると「あなたが充実してほしいと思うサービスをお答えください」という問いに対し、「相談支援」が全回答の12.6%で、無回答を除くと最多の割合となりました。年代別にみると65歳以上の回答が多いですが、64歳以下についても各年代で多くの方が回答しており、障がい別にみても三障がいすべてで高い割合となっています。

現在、市では基幹相談支援センターを直営で設置し、市内の相談支援事業所等とともに相談支援を実施しておりますが、今後、親亡き後を見据えた支援や複合的な問題を抱える世帯等、多様なニーズに重層的に対応していくために、より一層関係機関とともに相談支援体制の整備を進めていく必要があります。

【施策の方向性】

- 障がい者自らの決定に基づき、身近な地域で相談支援を受けられる体制を構築するため、様々な障がい種別に対応した相談支援及び重層的・総合的な相談支援を提供する体制の整備を図ります。
- 障がい者個々の心身の状況、サービス利用の意向、家族の状況等を踏まえたサービス等利用計画の作成の促進、必要に応じた適切な支給決定の実施に向けた取組を進めます。
- 地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターにおいて、障がい者及びその家族等の相談等を総合的に行うとともに、相談支援専門員の育成や資質向上に向けた取組を行います。
- 自立支援協議会相談支援分科会において、相談支援事業所との連携強化を図るとともに地域の実情に応じた相談支援体制整備に向け協議検討します。

(2) 在宅サービス等の充実

【現状と課題】

障がい者が地域で孤立することなく、その人らしく生活するためには、在宅サービスを充実させる必要があります。そのためには、生きがいづくりや自立した日常生活又は社会生活を営むための訓練を目的とした日中活動の場の整備が必要です。また、重度の障がいがある方も安心して在宅で暮らせるよう「居宅介護」や「重度訪問介護」等、訪問系サービスの充実が望まれます。

アンケート調査によると、「あなたが暮らしたい場所で生活するために必要なサービスはどのようなサービスですか」という問いに対し、多い順に「デイサービス」、「ホームヘルプサービス」という回答となりました。

現在市では、「生活介護」等の日中活動系サービスや「居宅介護」等の訪問系サービスの給付を行っておりますが、必要とする方がサービスを受けられるよう提供体制の確保を図る必要があります。

【施策の方向性】

- 個々の障がい者のニーズ及び実態に応じて、在宅の障がい者に対し、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護等の支援を行うとともに、短期入所及び日中活動の場の確保により、在宅サービスの量的・質的充実を図ります。
- 日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を提供します。
- 地域で生活する障がい者に対する在宅支援の拠点として共同生活援助等の充実を図り、障害者支援施設等から地域生活への移行を推進します。
- 常時介護や医療を必要とする障がい者等に対し、必要な支援を適切に実施できるよう、支援のあり方に関する検討を行います。
- 障がいがあっても自らが選んだ地域で暮らしていけるよう地域生活への移行や定着を支援することを目的とした、地域生活支援拠点を設置します。

(3)障がい児支援の充実

【現状と課題】

障がい児については、早期発見・早期支援につながるよう、庁内関係部署のみならず関係機関が連携を図りながら、個々の状況に応じた相談支援体制を充実させていくことが必要となります。

また、近年では発達障がいやその疑いのある子どもが増加しており、「児童発達支援」等の障がい児通所支援のほか、保護者や家族に対する支援の重要性も増しています。

アンケート調査によると、「進路について希望するものは」という問いに対し、多い順に「特別支援学校高等部に進学」、「高等学校に進学」、「企業などに就職」という回答となりました。

現在市では、「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」等の給付を行っておりますが、必要とする方がサービスを受けられるようより一層提供体制の確保を図る必要があります。

【施策の方向性】

- 障がい児やその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭を対象として、身近な地域において、子ども・子育て支援法に基づく給付、その他の支援を可能な限り講じるとともに、障がい児が円滑に同法に基づく教育・保育等を利用できるよう必要な支援を行います。
- 障がい児を受け入れる保育所のバリアフリー化の促進、障がい児保育を担当する

保育士の専門性向上を図るための研修の実施等により、障がい児の保育所での受入れを推進します。

- 児童福祉法に基づき、障がい児に対して指導訓練等の支援を行う児童発達支援等を提供するとともに、障がい児の発達段階に応じて、保育所等訪問支援及び放課後等デイサービス等を提供します。
- 障害者総合支援法に基づき、居宅介護、短期入所、障がい児を一時的に預かって見守る日中一時支援等を提供し、障がい児が身近な地域で必要な支援を受けられる体制の充実を図ります。

(4)移動支援の充実

【現状と課題】

障がい者の積極的な社会参加を実現するためには、移動手段の確保と外出の支援が重要となります。障がい者に対する付き添いヘルパーの利用や移動支援サービス等の拡充を図る必要があります。

アンケート調査によると、「生活している中で、ここが楽になったらいいなと思うものは何ですか」という問いに対し、「外出」の回答件数は257件（全回答の12%）で、「無回答」を除くと最多の回答となりました。

現在市では、同行援護、行動援護、移動支援を実施すると同時にサービス提供事業者の確保に努めていますが、利用者が少ないことから、さらなる事業の周知と障がいの種別や程度に応じたきめ細やかなサービスを提供する体制を整備する必要があります。

【施策の方向性】

- 移動に支援が必要な障がい者に対して安心して外出することができるよう、同行援護、行動援護、移動支援サービスを提供します。
- タクシー助成券の交付等、移動手段の確保に関するサービスを提供します。

<参考指標> ※障がい者福祉に関するアンケート調査

項目	R4実績	R10目標
あなたが困っていることについて相談するのは相談支援事業所と回答した人の割合	4.2%	10%
生活している中でここが楽になったらいいなと思うものは外出と回答した人の割合	12.0%	7.0%
お子さんの通園・通学で困っていると回答した人の割合	37.0%	30.0%
地域生活支援拠点の設置	未設置	設置

施策分野 2 生活環境

(1)施設等のバリアフリーの推進

【現状と課題】

障がいの有無に関わらず誰もが安心して利用できる施設の整備等、すべての人がくらしやすいまちづくりを推進することが求められています。

アンケート調査によると、「市内にある公共施設等のバリアフリー化や道路・歩道の整備が進んでいると感じますか」という問いに対し、「思う」、「どちらかというと思う」と回答した方が 358 人（全体の 27.9%）、「どちらかというと思わない」、「思わない」と回答した方が 489 人（全体の 38.1%）となりました。

現在市では、市の公共施設等総合管理計画（個別施設計画）に基づき、各施設の大規模改修や更新を実施する際には多様な利用者を考慮し、ユニバーサルデザインの考え方や計画的なバリアフリー化の推進が図られていますが、引き続き誰もが利用しやすい施設の整備に努めていく必要があります。

【施策の方向性】

- 岩手県ひとにやさしいまちづくり条例や市の公共施設等総合管理計画に基づき、施設整備等を推進します。
- 誰もが安心して外出ができるよう、建物やバス等の入口の段差解消や障がい者トイレの環境整備等、施設や公共交通機関のバリアフリー化を計画的に推進します。

(2)住宅改修への支援

【現状と課題】

障がい者が地域で自立した生活を営むためには、生活の拠点となる住宅の確保や住環境の整備が必要です。

アンケート調査によると、「将来的にどこで暮らしたいですか」という問いに対し、「自宅」と回答した方が 1,000 人（全体の 77.9%）となりました。

現在市では、障がい者や高齢者を対象とした住宅改修の事業を実施しておりますが、今後一層、住宅のバリアフリー化の促進を図る必要があります。

【施策の方向性】

- 障がい者の日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具の給付及び用具の設置に必要な住宅改修に対する支援を行います。

(3)主要道路・歩道の整備

【現状と課題】

障がい者の積極的な社会参加を実現するためには、安全でより快適な道路空間の整備が望まれており、また利用しやすい歩道の整備が求められています。

アンケート調査によると、「市の障がい福祉について希望することはどれですか」という問いに対し、「道路や施設のバリアフリー化を進めてほしい」の回答件数は 198 件（全回答の 4.7%）でした。

現在市では、段差の無い幅広歩道の整備を拡幅改良工事に併せて計画的に進めると

同時に、視覚障がい者誘導ブロック等の維持管理に努め、歩道等の道路環境の整備を進めておりますが、より安心して移動できる環境づくりを推進する必要があります。

【施策の方向性】

- 新たに整備を行う道路や既設道路について、道路の利用形態を考慮し段差解消や視覚障がい者用誘導ブロック等の設置を推進していきます。

(4)情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

【現状と課題】

障がいの有無に関わらず必要な情報を円滑に取得し、多様なコミュニケーションを行うことができるよう、障がいのある方に配慮した情報技術の利用や意思疎通手段の確保を支援する必要があります。

アンケート調査によると、「あなたはどこから情報を得ていますか」という問いに対し、多い順に「テレビ」、「新聞・雑誌」、「インターネット」という回答になりました。

また、「あなたはほしいと思う情報が十分に得られていると思いますか」という問いに対し、「はい」が289名、「いいえ」が142名、「わからない」が777名となりました。

現在市では、さまざまな媒体を使って情報提供しておりますが、今後は障がいの有無や障がいの程度にかかわらず情報が行き届くよう、情報提供の充実に努めていくとともに、意思疎通支援に対する支援体制の充実に推進する必要があります。

【施策の方向性】

- 障がい者福祉ガイドブック「ともに歩む」発行のほか、スマートフォンアプリ「滝沢NAV I」による情報発信やCD等による「声の広報」等、ICTも活用しながら、分かりやすい情報提供に努めます。
- 聴覚に障がいがあることにより意思疎通を図ることが困難な障がい者に対して、手話通訳者、要約筆記者等による支援を行うとともに手話奉仕員等の養成研修等の実施により、人材の育成・確保を図り、コミュニケーション支援を充実させます。
- 障がいのため意思疎通を図ることが困難な障がい者に対して、視覚障がい者用拡大読書器、聴覚障がい者用通信装置等、必要とされる支援用具を支給することにより、意思疎通支援を図ります。

<参考指標> ※障がい者福祉に関するアンケート調査

項目	R4実績	R10目標
市内にある公共施設等のバリアフリー化や道路・歩道の整備が進んでいると思う、どちらかといえば思う人の割合	27.9%	35.0%
ほしいと思う情報が十分に得られていると回答した人の割合	22.5%	30.0%

施策分野 3 安全・安心

(1)防災対策の推進

【現状と課題】

障がい者が安心して地域で生活するためには、火災や地震等の災害が発生したときに、情報の伝達や避難誘導等を迅速かつ的確に行い、被災による影響を最小限にとどめるとともに、避難先での生活についても個々の状況に応じた配慮が必要です。

アンケート調査によると、「あなたは災害が発生した際、障がいのある方が安全かつ速やかに避難できる環境が整っていると思いますか」という問いに対し、「思う」、「どちらかと思う」と回答した方が203人（全体の15.8%）、「どちらかと思わない」、「思わない」と回答した方が581人（全体の45.2%）となりました。

現在市では、「滝沢市地域防災計画」に基づき、また「滝沢市避難行動要支援者台帳」を活用し、自主防災組織の育成や活動の充実等、必要な基盤整備の推進に努めておりますが、今後は個々の状況に応じて作成する個別避難計画を活用した避難支援等、さらなる防災対策が必要となります。

【施策の方向性】

- 障がい者や福祉関係者等の参加及び防災関係部局と福祉関係部局との連携の下での、地域防災計画等の作成、防災訓練の実施等の取組を推進し、災害に強い地域づくりを推進します。
- 災害発生時、又は災害が発生するおそれがある場合に避難行動要支援者台帳等を活用した障がい者に対する適切な避難支援や、その後の安否確認を行うことができるような体制を構築します。
- 災害発生時にも継続して福祉・医療サービスを提供することができるよう、障害者支援施設・医療機関等における災害対策を推進するとともに、地域内外の他の社会福祉施設・医療機関等との広域的なネットワークの形成に取り組みます。
- 避難行動要支援者を中心に個別避難計画を作成し、消防機関や防災組織等とともに、地域で助け合って避難する仕組みづくりを推進します。

(2)防犯対策の推進

【現状と課題】

近年では、障がい者や高齢者を狙った犯罪が多発しており、防犯意識の徹底に向けて関係機関や地域との密接な連携を図りながら、犯罪被害を未然に防ぐ防犯対策が必要となります。

アンケート調査によると、「あなたが現在困っていることはどれですか」という問いに対し、「災害や防犯の対応について」との回答件数が111件（全回答の5.8%）となりました。

現在市では、民生委員や地域見守り協力協定の締結により犯罪被害の早期発見に努めているほか、警察署が委嘱する防犯連絡所や自治会との連携により防犯対策を推進していますが、今後より一層地域での見守り、声掛けを行う等、地域ぐるみで防犯対策を推進することが必要です。

【施策の方向性】

- 警察と地域の障がい者団体、福祉施設、行政等との連携の促進等により、犯罪被害の防止と犯罪被害の早期発見に努めます。

(3)消費者トラブルの防止及び被害からの救済

【現状と課題】

障がい者の消費者トラブルを未然に防ぐには、家族や支援者が関係機関と連携して、見守りや情報提供を行うことが必要となります。また、被害にあった場合の救済体制の確保も併せて必要となります。

アンケート調査によると、「どんな情報が欲しいか」という問いに対し、「災害や安全に関すること」との回答件数が332件（全体の11.8%）となりました。

現在市では、市の一般的な消費者相談窓口と、障がい者のさまざまな相談を受け付ける基幹相談支援センターが連携し、迅速に情報提供できる環境を整え、早期の発見・対応につなげていますが、地域での見守り、声掛けを行う等、地域ぐるみで防犯対策を推進することが必要です。

【施策の方向性】

- 障がい者団体、消費者団体、福祉関係団体、行政等との連携を促進し、障がい者の消費トラブルの防止及び早期発見に取り組みます。

<参考指標> ※障がい者福祉に関するアンケート調査

項目	R4実績	R10目標
災害が発生した際、障がいのある方が安全かつ速やかに避難できる環境が整っていると思う、どちらかといえば思うと回答した人の割合	15.8%	20.0%

基本目標 第2節 生きがいを持ち、いきいきと暮らせる

施策分野 1 教育、文化芸術等

(1)教育環境の充実

【現状と課題】

障がいの有無に関わらず誰もが共に教育を受けることができる社会が本来のあるべき姿です。そして、将来において障がい児が社会人として自立し、社会の中で持てる力を十分に発揮できるような教育が求められています。

アンケート調査によると、「お子さんの通園・通学で困っていることがある」と回答した方のうち、「付き添いが必要」との回答件数が19件（全体の31.7%）で最も多い回答となりました。

現在市では、教育委員会、児童福祉課、健康推進課等の関係機関が連携し就学に対する支援を行っていますが、今後よりいっそう医療的ケアや発達障がい等、障がい児の個々の状態、特性に応じた療育・支援を行うことができるよう、障がい児教育への理解促進や教育環境の整備等を図っていく必要があります。

【施策の方向性】

- 障がいの有無に関わらず共に教育を受けることができ、一人の人間としてその能力を最大限に伸ばしていけるよう、教育内容や支援体制の充実に努めます。
- 医療、保健、福祉等との連携の下、乳幼児期を含め早期からの教育相談・就学相談を実施し、就学前から卒業後まで切れ目のない支援体制を推進します。

(2)文化芸術活動、スポーツ等の振興

【現状と課題】

障がい者のスポーツ及びレクリエーション活動、文化活動への参加は、自立と社会参加を促進するだけでなく、生活の質の向上を図り、生きがいのある豊かな生活を送るために大切なものです。

アンケート調査によると、「どんな情報が欲しいか」という問いに対し、「文化やスポーツに関すること」との回答件数が93件（全体の3.3%）となりました。

現在市では、各種団体が開催するスポーツ大会への支援等を行っていますが、今後は必要な情報発信と同時に、コロナ禍においても安心・安全にスポーツや文化活動に参加できるような支援を検討していく必要があります。

【施策の方向性】

- 各団体が開催する障がい者芸術・文化祭や全国障がい者スポーツ大会への支援を通じて、障がい者の文化芸術活動、スポーツ等の普及を図るとともに、安心・安全に参加できるような支援を検討します。

<参考指標> ※幸福実感アンケート

項目	R4実績	R10目標
障がいがある方の社会参加は進んでいると感じている人の割合	26.5%	40.0%

施策分野 2 雇用・就業、経済的自立への支援

(1)総合的な就労支援

【現状と課題】

障がい者がその適性と能力に応じた職業につき、社会経済活動を行うことは、障がい者自身の経済的な自立や生きがいにつながることから、能力や障がいの特性に応じた職業能力開発の機会を確保するとともに、障がい者の雇用機会の拡大を図る必要があります。

アンケート調査によると、「仕事をしていない方」の内、「仕事をしたいと思う」との回答は181件（全体の20.2%）となりました。

現在市では、ハローワークや障がい者就業・生活支援センター、障がい福祉サービス提供事業所等と連携して障がい者の就労支援を行っておりますが、今後は多様な就労の場の確保と同時に就労定着支援に努めていく必要があります。

【施策の方向性】

- 福祉、教育、医療等から雇用への促進のため、ハローワークと地域の関係機関が連携して、就労支援に関する相談窓口の充実を図るとともに障がいの特性にあった雇用の拡大を推進します。
- 一般就労へつながる支援、職場への定着支援を行うため、就労移行支援、就労定着支援等の障がい福祉サービスの利用を促進します。

(2)国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(以下「障害者優先調達推進法」という。)に基づく優先的な物品等の購入

【現状と課題】

障がい者の社会的自立及び経済的自立には、働いている障がい者の賃金の向上、また福祉的就労の場の安定的な施設運営が不可欠となります

アンケート調査によると、「あなたが充実してほしいと思うサービスは」という問いに対し、「就労系サービス」との回答は172件（全体の8.6%）となりました。

現在市では、「障害者優先調達推進法」に基づき、障がい者就労施設等からの優先的な物品等の調達の推進や市職員へ物販のPRを行っておりますが、更なるサービスの充実に向け、障がい者就労施設等の安定的な施設運営に向けた支援を推進する必要があります。

【施策の方向性】

- 障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入を推進すると同時に、販売機会確保の支援に努めます。

(3)福祉的就労の底上げ

【現状と課題】

福祉的就労の場は、一般就労に向けた作業訓練や一般就労が困難な障がい者の働く機会を提供する場であるとともに、障がい者の相談支援や仲間づくりの場である等、障がい者の社会参加を支援する施設としての役割も果たしています。

アンケート調査によると、「市の障がい福祉について希望することはどれですか」という問いに対し、「福祉的就労」の回答は115件（全回答の2.8%）でした。

現在市内には、福祉的就労の場として就労継続支援A・B型事業所がありますが、働く意欲のある障がい者がその能力を十分発揮できるよう、地域の福祉的就労支援体制の充実に努めていく必要があります。

【施策の方向性】

- 自立支援協議会就労支援分科会において、就労継続支援A・B型事業所における賃金や工賃の向上及び支援の充実に向けた取組を検討します。

(4)経済的自立の支援

【現状と課題】

障がいのある方が地域で安定した生活をしていくためには、雇用の確保とともに社会保障制度による収入の保障が必要です。

アンケート調査によると、「あなたが現在困っていることは次のどれですか」という問いに対し、「経済的負担」との回答は412件（全回答の21.6%）であり、全回答の内二番目に高い結果となりました。

現在市では、年金、諸手当、税の減免、医療費の助成について、障がい福祉ガイドブックを作成し、手帳の交付の際に利用できる制度を紹介していますが、必要な制度やサービスが受けられるよう更なる周知の徹底が必要です。

【施策の方向性】

- 障がい者が地域で質の高い自立した生活を営むことができるよう、雇用・就業の促進に関する施策との適切な組み合わせの下、年金や諸手当を支給するとともに、各種の税制上の優遇措置を運用し、経済的自立を支援します。また、受給資格を有する障がい者が確実に障害年金を受け取ることができるよう、制度の周知に取り組みます。

<参考指標> ※障がい者福祉に関するアンケート調査

項目	R4実績	R10目標
仕事をしている人の割合	27.7%	35.0%
現在の仕事に不安や不満をもっている人の割合	39.3%	30.0%

基本目標 第3節 すこやかに生活を送ることができる

施策分野 1 保健・医療

(1)保健・医療の充実等

【現状と課題】

障がい者が地域で自立した生活を営むには、適切な保健・医療を受けられる体制と保健・医療・福祉が連携したサービス体制の構築が不可欠です。

アンケート調査によると、「あなたが暮らしたい場所で生活するために必要なサービスはどのようなサービスですか」という問いに対し、「訪問看護・訪問診療」という回答が「ホームヘルプサービス」「デイサービス」に次いで高い結果でした。

現在市では、関係機関と連携し必要なサポートを行う体制の構築を図っておりますが、今後一層、保健、医療及び福祉にかかる総合的なサービスの調整や医療機関との連携を強化し、障がい者の個別のニーズにあった支援方法を検討する必要があります。

【施策の方向性】

- 障がい者の健康の保持・増進を図るため、障害福祉サービスと連携した保健・医療の提供体制の充実を図ります。

(2)精神保健・医療の充実

【現状と課題】

精神保健については、正しい知識を持つことでうつ病等を予防し、初期の段階で気づき、治療につなげることで精神疾患の重症化や二次障がいの予防も可能となります。

アンケート調査によると、精神障がいがある方への「あなたが現在困っていることは次のどれですか」という問いに対して、多い順に「経済的負担について」、「医療や健康の問題について」という回答となりました。また、「あなたが充実してほしいと思うサービス」については「相談支援」が全体においても、また、精神障がいがある方においても最も多い結果となりました。

現在市では、関係機関と連携を図りながら適切な医療につながるよう支援に努めておりますが、精神障がい者が地域で自分らしい暮らしができるよう、精神障がいに対する偏見を無くしていく取組や気軽に相談できる体制の充実、早期に相談・医療につながる仕組みづくり等を含めた「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築がより一層必要となります。

【施策の方向性】

- 精神障がい者及び家族のニーズに対応した多様な相談支援体制の構築を図ります。
- 精神医療に関する情報提供を行うとともに、入院中の精神障がい者の早期退院（入院期間の短縮）及び地域移行を推進します。

(3)難病に関する施策の推進

【現状と課題】

原因が不明で治療方法が確立されていない難病は、療養が長期にわたるために、患

者及び家族は医療、生活面及び精神面に様々な悩みを抱えて暮らしている場合が多く、きめ細やかな対応が求められています。

アンケート調査によると、難病患者の方への、「あなたが現在困っていることは次のどれですか」、という問いに対して、多い順に「医療や健康の問題について」、「経済的負担について」という回答となりました。

難病については、平成 25 年 4 月から障害者総合支援法に定める対象者に追加され、障害福祉サービスや相談支援の対象となりました。各種医療機関等との連携を図り、症状や生活環境に応じた適切な支援を行っていく必要があります。

【施策の方向性】

- 難病患者の療養や日常生活での悩みや不安等の解消を図るとともに、難病患者の様々なニーズに対応したきめ細やかな相談や支援を通じて、地域における難病患者支援対策を推進します。

(4)障がいの原因となる疾病等の予防・治療

【現状と課題】

障がいの原因のうち、先天的なものについては原因が分からないものも多く、発生を予防することは困難ですが、後天的な疾病によるものについては、早期発見、早期治療することにより治癒や軽減できるものもあります。

アンケート調査によると、「あなたの障がい等は次のうちのどれですか」という問いに対し、多い順に「下肢機能障がい」、「精神障がい」、「知的障がい」の回答となっております。

現在市では、保健、教育、福祉の各分野の連携の下、障がいの原因となる疾病の予防、早期発見、早期治療を推進しておりますが、妊産婦健診、乳幼児及び児童に対する健康診査、保健指導の適切な実施、周産期医療・小児医療体制の充実等とともに、成人の健康診査・がん検診受診率の向上等、更なる取組を充実していく必要があります。

【施策の方向性】

- 各ライフサイクルにおける健康診査や保健指導の適切な実施、医療体制の充実等とともに、これらの機会の活用により、疾病等の早期発見及び治療、早期療養を図ります。

<参考指標> ※障がい者福祉に関するアンケート調査

項目	R4 実績	R10 目標
現在困っていることが医療や健康の問題と回答する人の割合	22.4%	15.0%

基本目標 第4節 みんなで支える地域づくり

施策分野 1 障がい者理解の促進

(1)理解促進・啓発に係る事業の推進

【現状と課題】

障がいのある方が地域で安心して生活するためには、「自分とはちがう」という意識を取り除き、地域社会において相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うという「心のバリアフリー」を推進していく必要があります。

アンケート調査では「あなたは「心のバリアフリー」という言葉を知っていますか」という問いに対し、「知っている」が279名、「聞いたことはある」が323名、「知らない」が562名の回答となりました。

現在市では、各障がい福祉事業を実施または市社会福祉協議会が実施する障がい疑似体験学習事業等を支援することにより、理解促進に努めています。障がいのある方が地域で共に暮らしていくためには、外見からは分かりにくい障がい等、様々な障がい特性や必要となる配慮に関して理解を促進し、今後より一層心のバリアフリーを推進していく必要があります。

【施策の方向性】

- 市社会福祉協議会が実施する理解促進研修・自発的活動支援事業の実施を支援すること等により、障がい者理解の促進を図ります。
- 自立支援協議会を中心に、福祉関係団体のみならず他の関係団体とのネットワークを形成し、地域における障がいのある方への支援体制整備を図ります。

<参考指標> ※障がい者福祉に関するアンケート調査

項目	R4実績	R10目標
障がいや障がい者に対する理解が進んでいると感じている人の割合	19.0%	30.0%

施策分野 2 差別の解消及び権利擁護の推進

(1)障がい理由とする差別の解消の推進

【現状と課題】

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害者差別解消法に基づき、障がい理由とする差別の解消の推進に取り組む必要があります。

アンケート調査によると「障がいや病気が理由で差別を受けたと感じたことがありますか」という問いに対し、「よくある」、「ときどきある」と回答した方が403名（全体の31.3%）おりました。

現在市では、基幹相談支援センターを設置し、障がい者のさまざまな相談を受け付ける体制を整えたほか、自立支援協議会内に設置した分科会で個別の事案に対応する協議を随時行っていますが、さらなる障がい者への差別防止の取組を進めていく必要があります。

【施策の方向性】

- 障がい者に対する差別及びその他の権利侵害を防止し、その被害からの救済を図るため、相談・紛争解決等を実施する体制の充実に取り組みます。
- 障がいのある方が適切に行政サービスを受けられるよう、滝沢市職員の障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき、様々な障がい特性のほか性別や年齢により複合的に困難な状況にある障がい者に求められる合理的配慮について、適切な対応に努めます。

(2)権利擁護の推進

【現状と課題】

障害者虐待防止法に基づく障がい者虐待の防止、障がい者の権利擁護のための取組を推進する必要があります。

アンケート調査によると、「あなたは障がいや障がい者に対する理解が進んでいると感じますか」という問いに対し、「感じる」が244名、「感じない」が332名、「わからない」が590名という回答になりました。

現在市では、地域福祉課に障害者虐待防止センターを設置し、常時相談を受け付ける体制を整備したほか、基幹相談支援センター等において必要に応じて法テラスや盛岡広域成年後見センター等と連携し、個別の事案に対応する体制を整え、制度の適切な利用促進を図っていますが、今後、更なる障がい者虐待防止に努めていく必要があります。

【施策の方向性】

- 障害者虐待防止法に関する積極的な広報・啓発活動を行うとともに、同法の適切な運用を通じ、障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援に取り組めます。
- 障がい者本人に対する意思決定支援を踏まえた自己決定を尊重する観点から、意思決定支援のあり方を検討するとともに、関係機関と連携し成年後見制度の適切な利用の促進に向けた取組を進めます。

<参考指標> ※障がい者福祉に関するアンケート調査

項目	R4実績	R10目標
障がいや病気が理由で差別を受けたと感じたことがない人の割合	57.8%	65.0%

資料編

- 1 滝沢市障がい者計画策定の経過
- 2 滝沢市障がい福祉計画策定推進委員会設置規程
- 3 滝沢市障がい福祉計画策定推進委員会委員名簿
- 4 滝沢市障がい者計画策定懇談会名簿
- 5 障がい者福祉に関するアンケート調査集計結果

第 2 次滝沢市障がい者計画策定の経過

期 日	内 容
令和3年 7月 5日	令和3年度第1回計画策定推進委員会
10月18日	令和3年度第2回計画策定推進委員会
令和4年 4月26日	政策調整報告会議（計画策定方針の決定）
5月30日	第1回計画策定懇談会
8月～10月	障がい者アンケート調査、集計・分析
10月20日	令和4年度第1回計画策定推進委員会
10月31日	第2回計画策定懇談会
12月19日	第2次障がい者計画（素案）完成
12月19日	令和4年度第2回計画策定推進委員会
令和5年 1月19日	第3回計画策定懇談会
2月 1日～ 2月20日	パブリックコメント実施
2月21日	政策調整報告会議（素案報告）
3月 1日	計画決定・公表

滝沢市障がい福祉計画策定推進委員会設置規程

(設置)

第1条 滝沢市障がい者計画、滝沢市障がい福祉計画及び滝沢市障がい児福祉計画（以下「計画」という。）を庁内関係部署が一体的に取り組む、計画を策定し、見直し及び推進すること（以下「計画策定等」という。）を目的に、滝沢市障がい福祉計画策定推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画策定等に係る意見に関すること。
- (2) 計画策定等に係る調査、検討及び調整等に関すること。
- (3) その他計画策定等に必要事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、健康福祉部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、地域福祉課長を充てる。
- 4 委員は、滝沢市障がい者計画にあつては別表第1に掲げる職にあるものを、滝沢市障がい福祉計画及び滝沢市障がい児福祉計画にあつては別表第2に掲げる職にあるものをもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じ招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第6条 委員会に、委員会の所掌事項の調査及び関係事項の実務的な検討を行うため、ワーキンググループを設置することができる。

- 2 ワーキンググループの組織等については、委員長が定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、地域福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

滝沢市障がい福祉計画策定推進委員会 委員名簿

区分	所属部	職名	委員名
委員長	健康福祉部	健康福祉部長	丹野 宗浩
委員	市民環境部	地域づくり推進課長	藤島 洋介
		防災防犯課長	高橋 進
	健康福祉部	地域福祉課長(事務局)	滝田 律子
		生活福祉課長	下佐 貴宏
		児童福祉課長	田村 真弓
		高齢者支援課長	藤倉 友久
		地域包括支援センター所長	森 智美
		健康推進課長	猿舘 睦子
		健康づくり政策課長	正木 賢
		保険年金課長	熊谷 明美
	経済産業部	企業振興課長	佐々木 敬志
	都市整備部	都市政策課長	近藤 整
		道路課長	大森 英樹
	企画総務部	企画政策課長	杉村 英久
	教育委員会事務局	教育総務課長	滝田 俊一
		学校教育指導課長	内川 千亜希
文化振興課長		岡田 久美	
生涯学習スポーツ課長		朝岡 将人	

滝沢市障がい者計画策定懇談会名簿

番号	区分	氏名	所属
1	1号委員	西村 芳子	障がい福祉サービス利用者（身体障害者相談員）
2	2号委員	塚本 潤一	滝沢市身体障害者福祉協会（会長）
3	〃	武田 晴良	滝沢市手をつなぐ育成会（会長）
4	〃	千葉 五郎	滝沢市精神保健福祉会（会長）
5	3号委員	日景 通	地域生活支援センター滝沢（センター長）
6	〃	佐々木 浩輔	瑞雲荘（施設長）
7	〃	寺澤 友寿	みのりホーム（施設長）
8	〃	佐藤 俊平 古山 明廣	ワーク小田工房（施設長） ※年度途中で施設長変更
9	4号委員	高橋 邦尚	岩手西北医師会（会長）
10	〃	工藤 弘毅	岩手県立盛岡みたけ支援学校（校長）
11	5号委員	山下 金吾	滝沢市民生児童委員連絡協議会（会長）
12	〃	切金 一夫	滝沢市商工会（理事）
13	〃	高橋 正俊	滝沢市社会福祉協議会（常務理事兼事務局長）
14	6号委員	松溪 智恵	岩手県立大学社会福祉学部（講師）
15	7号委員	廣瀬 守	盛岡公共職業安定所（主任雇用指導官）

※ 1号から8号までの委員区分

（滝沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定懇話会設置要綱より引用）

- （1）障がい福祉サービス利用者又はその家族
- （2）障がい福祉サービス利用者の組織する団体
- （3）障がい福祉サービス事業者
- （4）医療及び学校関係者
- （5）支援団体等
- （6）学識経験者
- （7）関係行政機関の職員
- （8）前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

障がい者福祉に関するアンケート調査集計結果

1 調査の目的

滝沢市障がい者計画策定の基礎資料とするために、過去の計画策定時に実施したアンケート項目を基本としたアンケート調査を行うもの。

2 調査の名称

障がい者福祉に関するアンケート調査

3 調査対象

滝沢市に住所を有する令和4年8月1日時点の障がい者（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者）と難病患者（「特定医療費（指定難病）受給者証」及び「特定疾患医療受給者証」交付者）を対象とする。

なお、障がい等が重複している方については1件の調査対象とする。

○調査対象者数 2,860名（重複あり）

- ・身体障がい者 1,539名
- ・知的障がい者 361名
- ・精神障がい者 570名
- ・難病患者 390名

○調査送付数 2,722名

○抽出方法 障がい者と難病患者の悉皆調査

4 実施時期

令和4年8月5日（金） ～ 8月31日（水）

5 調査方法

郵送配布、郵送回収による悉皆調査とする。

6 分析方法

滝沢市健康福祉部地域福祉課の分析とする。

7 調査事項

【基礎的事項】

- ・年齢
- ・世帯人数

【障がい別事項】

- 身体障がい者
 - ・身体障害者手帳の等級
- 知的障がい者
 - ・療育手帳の種別
- 精神障がい者
 - ・精神障がい者保健福祉手帳の等級
- 介護保険の要介護認定状況

【障がい者への質問】

- ・生活の場について
- ・就労について
- ・困っていること及びサービス施策について
- ・地域での暮らしについて
- ・情報収集の仕方について

【家族の方】

- ・介護の軽減について

【保護者の方】

- ・通園、通学について

【障がい者と家族】

- ・障がい者差別について
- ・障がいへの理解について
- ・心のバリアフリーについて
- ・市の障がい福祉に希望することについて

8 回収結果

実人数の回収数は1,284名であったが、障がいの重複者に対して1通の調査票とし、重複回答を求めたことから障がいごとの回収者数は次のとおりとなります。

○アンケート回収率	47.17%	(1,284名/2,722名)
○障がい者別	48.82%	(1,206名/2,470名)
・身体障がい者	51.33%	(790名/1,539名)
・知的障がい者	49.86%	(180名/ 361名)
・精神障がい者	41.40%	(236名/ 570名)
○難病患者	26.92%	(105名/ 390名)

9 その他

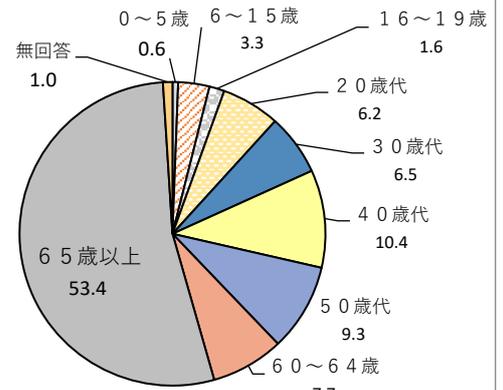
実質の回収人数は 1,284 名ですが、分析に当たっては障がいの重複があり、それぞれの障がいに重複して集計したため、障がい者別の人数と難病患者の合計数は実人数を上回った集計となっています。

障がい者福祉に関するアンケート調査集計結果

問1 あなたの年齢をお答えください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0～5歳	8	0.6	0.6
2	6～15歳	43	3.3	3.4
3	16～19歳	20	1.6	1.6
4	20歳代	80	6.2	6.3
5	30歳代	83	6.5	6.5
6	40歳代	133	10.4	10.5
7	50歳代	119	9.3	9.4
8	60～64歳	99	7.7	7.8
9	65歳以上	686	53.4	54.0
	無回答	13	1.0	
	N (%へ-入)	1,284	100	1,271

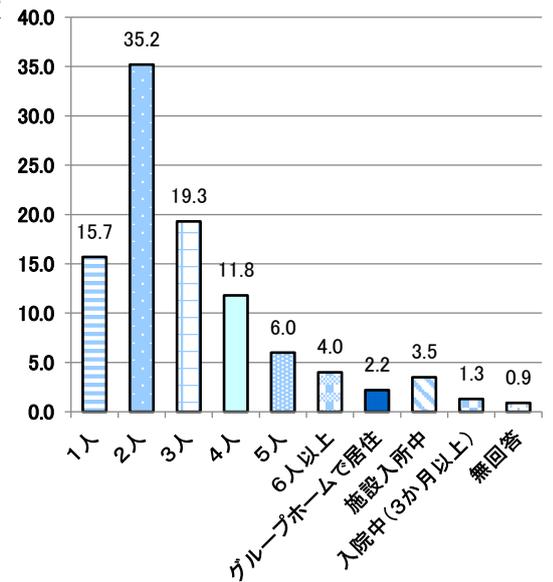
年齢層



問2 あなたの世帯の人数は何人ですか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	1人	202	15.7	15.9
2	2人	452	35.2	35.5
3	3人	248	19.3	19.5
4	4人	152	11.8	11.9
5	5人	77	6.0	6.1
6	6人以上	51	4.0	4.0
7	グループホームで居住	28	2.2	2.2
8	施設入所中	45	3.5	3.5
9	入院中(3か月以上)	17	1.3	1.3
	無回答	12	0.9	
	N (%へ-入)	1,284	100	1,272

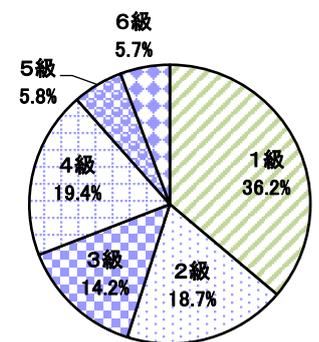
世帯数



問3 【身体障害者手帳を持っている方】あなたの身体障害者手帳の等級は何級ですか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	1級	286	22.3	36.2
2	2級	148	11.5	18.7
3	3級	112	8.7	14.2
4	4級	153	11.9	19.4
5	5級	46	3.6	5.8
6	6級	45	3.5	5.7
	無回答	494	38.5	
	N (%へ-入)	1,284	100	790

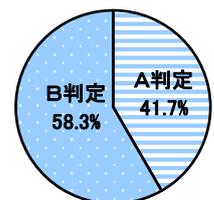
身体障害者手帳の等級



問4 【療育手帳を持っている方】あなたの療育手帳の判定はどちらですか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	A判定	75	5.8	41.7
2	B判定	105	8.2	58.3
	無回答	1,104	86.0	
	N (%へ-入)	1,284	100	180

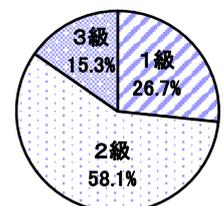
療育手帳の判定



問5 【精神障害者保健福祉手帳を持っている方】あなたの精神障害者保健福祉手帳の等級は何級ですか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	1級	63	4.9	26.7
2	2級	137	10.7	58.1
3	3級	36	2.8	15.3
	無回答	1,048	81.6	
	N (%へ-入)	1,284	100	236

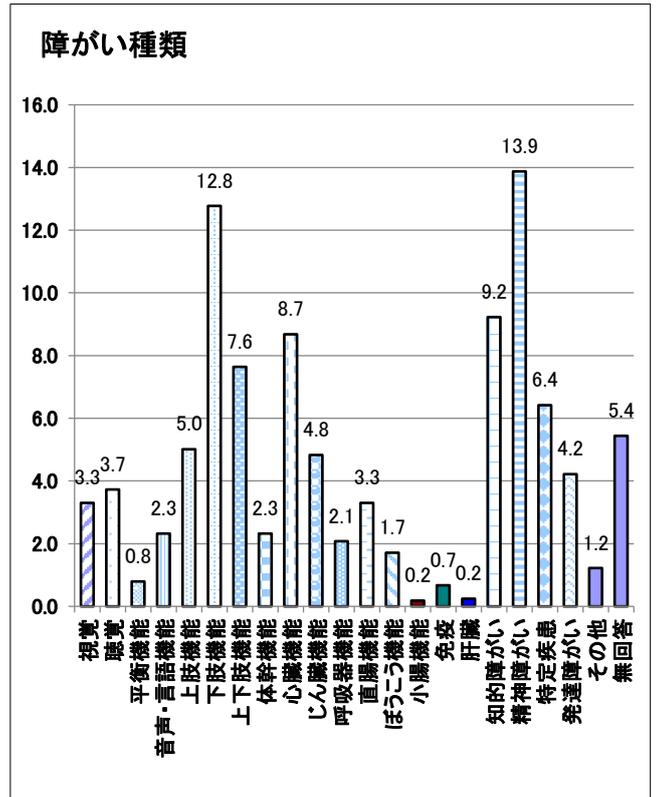
精神障害者手帳の等級



障がい者福祉に関するアンケート調査集計結果

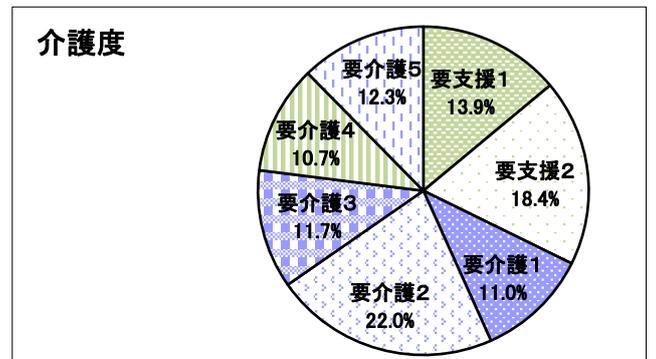
問6 あなたの障がい等は次のうちどれですか。(複数可)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	視覚	54	3.3	3.5
2	聴覚	61	3.7	3.9
3	平衡機能	13	0.8	0.8
4	音声・言語機能	38	2.3	2.5
5	上肢機能	82	5.0	5.3
6	下肢機能	209	12.8	13.5
7	上下肢機能	125	7.6	8.1
8	体幹機能	38	2.3	2.5
9	心臓機能	142	8.7	9.2
10	じん臓機能	79	4.8	5.1
11	呼吸器機能	34	2.1	2.2
12	直腸機能	54	3.3	3.5
13	ぼうこう機能	28	1.7	1.8
14	小腸機能	3	0.2	0.2
15	免疫	11	0.7	0.7
16	肝臓	4	0.2	0.3
17	知的障がい	151	9.2	9.8
18	精神障がい	227	13.9	14.7
19	特定疾患	105	6.4	6.8
20	発達障がい	69	4.2	4.5
21	その他	20	1.2	1.3
	無回答	89	5.4	
	N (%^へ-入)	1,636	100	1,547



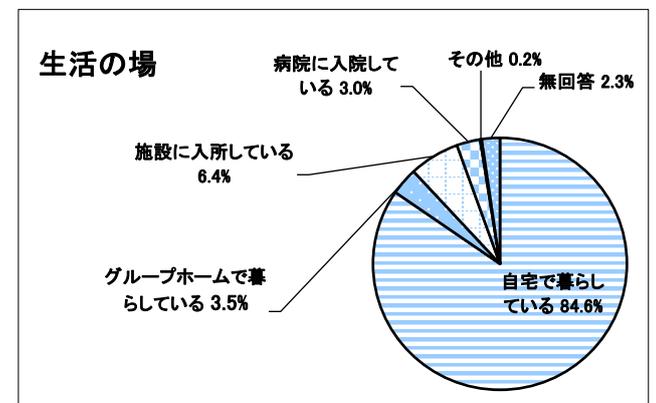
問7 【介護保険の要介護認定を受けている方】あなたの要介護度の状況は次のどれですか。(1つ)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	要支援1	43	3.3	13.9
2	要支援2	57	4.4	18.4
3	要介護1	34	2.6	11.0
4	要介護2	68	5.3	22.0
5	要介護3	36	2.8	11.7
6	要介護4	33	2.6	10.7
7	要介護5	38	3.0	12.3
	無回答	975	75.9	
	N (%^へ-入)	1,284	100	309



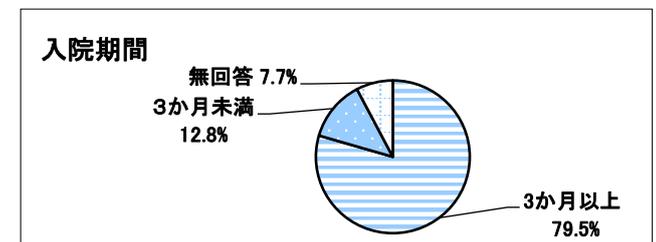
問8 あなたの生活の場はどこですか。(1つ)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	自宅で暮らしている (持ち家、アパート、借家等を含む)	1,086	84.6	86.6
2	グループホームで暮らしている	45	3.5	3.6
3	施設に入所している	82	6.4	6.5
4	病院に入院している	39	3.0	3.1
5	その他	2	0.2	0.2
	無回答	30	2.3	
	N (%^へ-入)	1,284	100	1,254



問8 入院期間

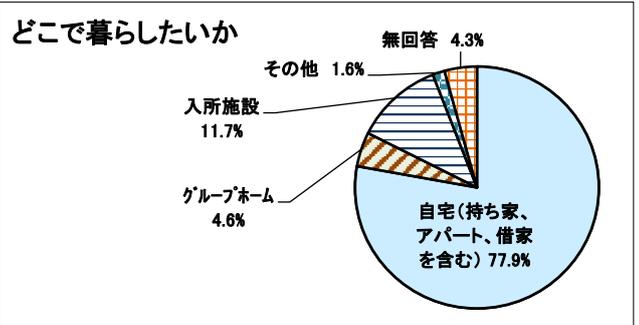
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	3か月以上	31	79.5	86.1
2	3か月未満	5	12.8	13.9
	無回答	3	7.7	
	N (%^へ-入)	39	100	36



障がい者福祉に関するアンケート調査集計結果

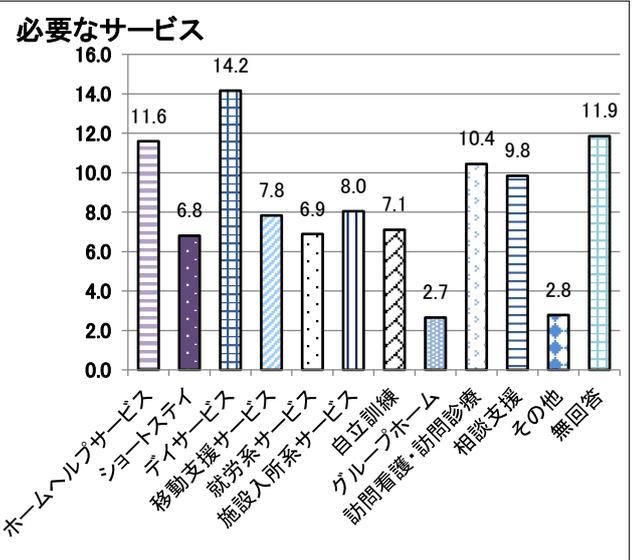
問9 あなたは将来的にどこで暮らしたいと思いますか。(1つ)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	自宅(持ち家、アパート、借家等を含む)	1,000	77.9	81.4
2	グループホーム	59	4.6	4.8
3	入所施設	150	11.7	12.2
4	その他	20	1.6	1.6
	無回答	55	4.3	
	N (%ベース)	1,284	100	1,229



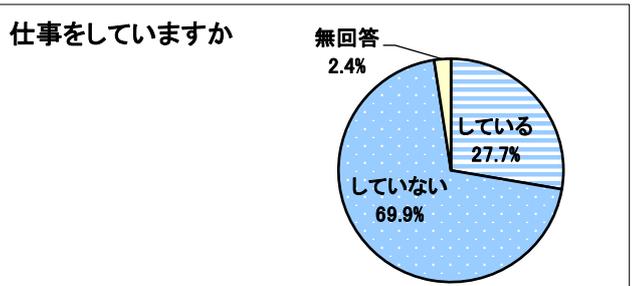
問10 あなたが暮らしたい場所で生活するために必要なサービスは、どのようなサービスですか。(複数可)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ホームヘルプサービス	271	11.6	13.2
2	ショートステイ	159	6.8	7.7
3	デイサービス	331	14.2	16.1
4	移動支援サービス	183	7.8	8.9
5	就労系サービス	161	6.9	7.8
6	施設入所系サービス	188	8.0	9.1
7	自立訓練	166	7.1	8.1
8	グループホーム	62	2.7	3.0
9	訪問看護・訪問診療	244	10.4	11.8
10	相談支援	230	9.8	11.2
11	その他	65	2.8	3.2
	無回答	277	11.9	
	N (%ベース)	2,337	100	2,060



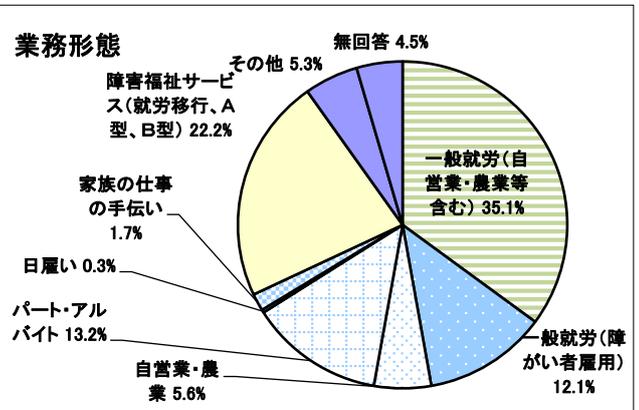
問11 あなたは現在、仕事をしていますか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	している	356	27.7	28.4
2	していない	898	69.9	71.6
	無回答	30	2.4	
	N (%ベース)	1,284	100	1,254



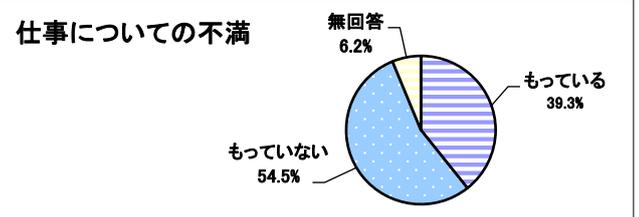
①【仕事をしている方】どのような業務形態ですか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	一般就労(自営業・農業等含む)	125	35.1	36.8
2	一般就労(障がい者雇用)	43	12.1	12.6
3	自営業・農業	20	5.6	5.9
4	パート・アルバイト	47	13.2	13.8
5	日雇い	1	0.3	0.3
6	家族の仕事の手伝い	6	1.7	1.8
7	障害福祉サービス(就労移行、A型、B型)	79	22.2	23.2
8	その他	19	5.3	5.6
	無回答	16	4.5	
	N (%ベース)	356	100	340



②【仕事をしている方】現在の仕事について不安や不満をもちますか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	もっている	140	39.3	41.9
2	もっていない	194	54.5	58.1
	無回答	22	6.2	
	N (%ベース)	356	100	334



障がい者福祉に関するアンケート調査集計結果

③【仕事に不安や不満をもっている方】
不安や不満の理由は次のどれですか。
(複数可)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	職場の設備に問題がある	15	5.6	5.7
2	障がい配慮した人事配置や仕事内容でない	17	6.4	6.4
3	通勤が大変である	22	8.2	8.3
4	職務内容に不満がある(技術が生かせないなど)	10	3.7	3.8
5	職場内で障がいについての理解が弱い(人間関係など)	33	12.4	12.5
6	収入が少ない	77	28.8	29.2
7	将来性がない	33	12.4	12.5
8	相談支援体制が整っていない	24	9.0	9.1
9	その他	33	12.4	12.5
	無回答	3	1.1	
	N (% [^] -入)	267	100	264

④【仕事をしていない方】あなたは仕事をしたいと思いませんか。

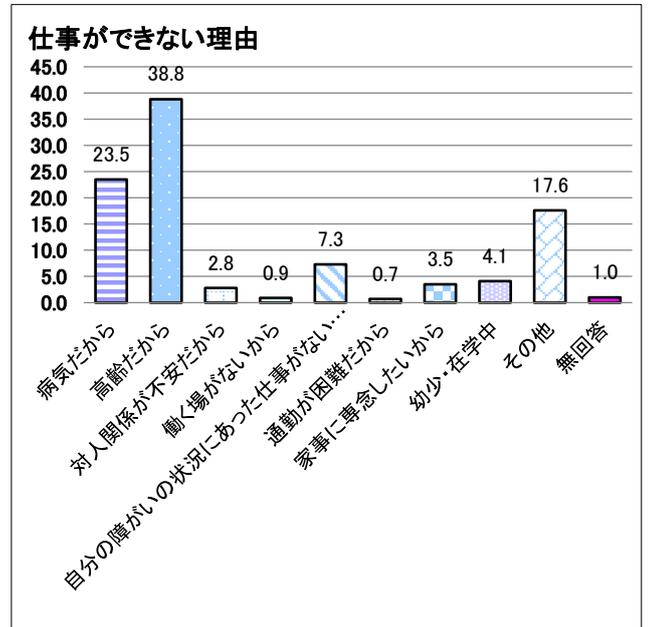
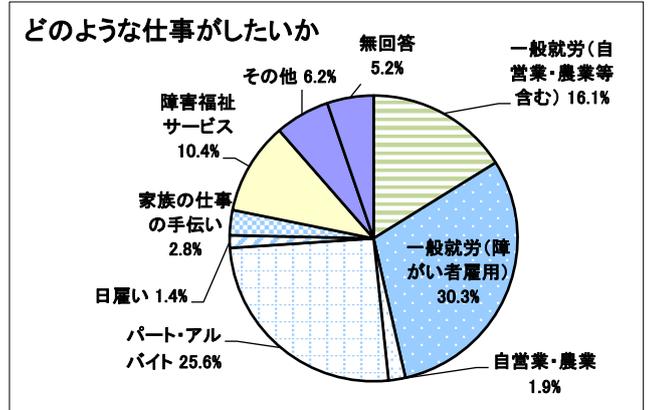
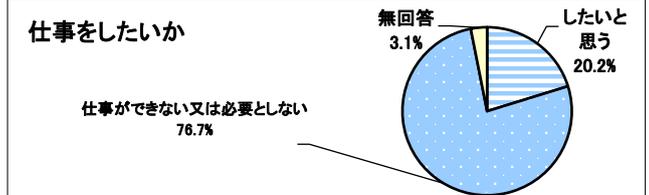
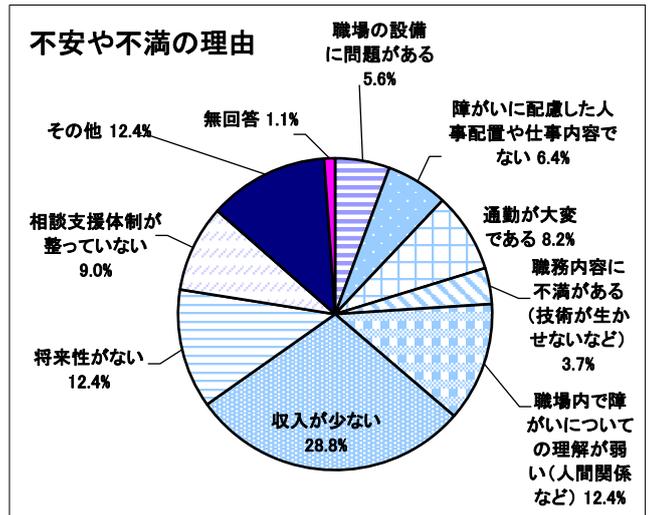
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	したいと思う	181	20.2	20.8
2	仕事ができない又は必要としない	689	76.7	79.2
	無回答	28	3.1	
	N (% [^] -入)	898	100	870

⑤【仕事をしたいと思う方】どのような仕事をしたいですか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	一般就労(自営業・農業等含む)	34	16.1	17.0
2	一般就労(障がい者雇用)	64	30.3	32.0
3	自営業・農業	4	1.9	2.0
4	パート・アルバイト	54	25.6	27.0
5	日雇い	3	1.4	1.5
6	家族の仕事の手伝い	6	2.8	3.0
7	障害福祉サービス	22	10.4	11.0
8	その他	13	6.2	6.5
	無回答	11	5.2	
	N (% [^] -入)	211	100	200

⑥【仕事ができない又は必要としない方】あなたが仕事をしていない主な理由は次のどれですか。(1つ)

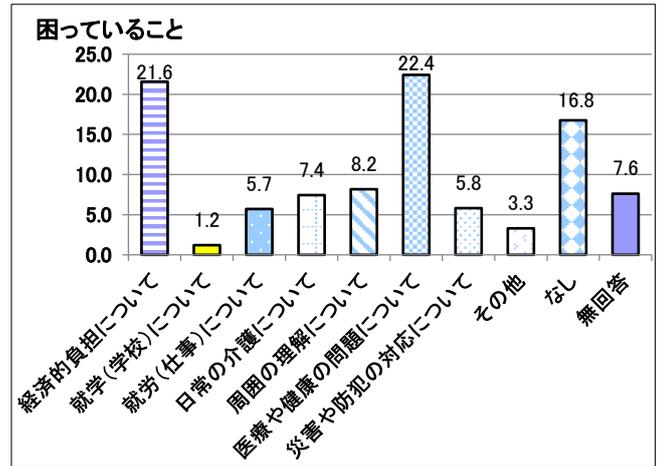
No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	病気だから	162	23.5	23.8
2	高齢だから	267	38.8	39.1
3	対人関係が不安だから	19	2.8	2.8
4	働く場がないから	6	0.9	0.9
5	自分の障がいの状況にあった仕事がないから	50	7.3	7.3
6	通勤が困難だから	5	0.7	0.7
7	家事に専念したいから	24	3.5	3.5
8	幼少・在学中	28	4.1	4.1
9	その他	121	17.6	17.7
	無回答	7	1.0	
	N (% [^] -入)	689	100	682



障がい者福祉に関するアンケート調査集計結果

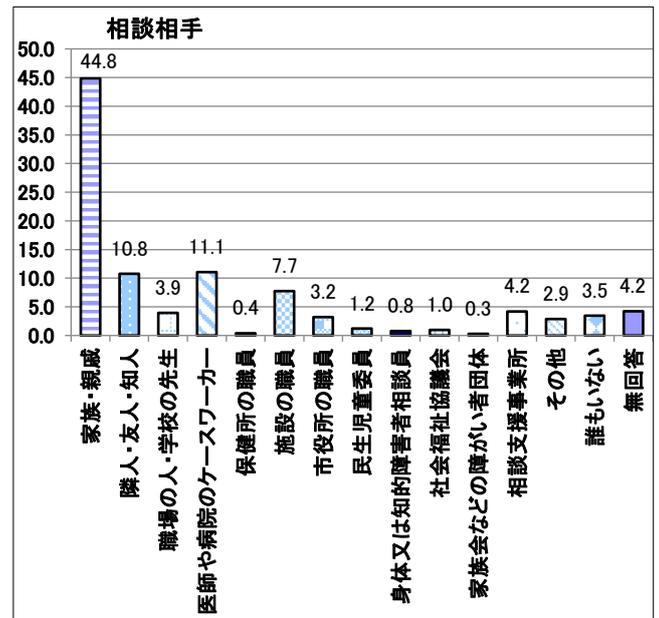
問 1 2 あなたが現在困っていることは次のどれですか。(複数可)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	経済的負担について	412	21.6	23.4
2	就学(学校)について	23	1.2	1.3
3	就労(仕事)について	109	5.7	6.2
4	日常の介護について	142	7.4	8.0
5	周囲の理解について	156	8.2	8.8
6	医療や健康の問題について	428	22.4	24.3
7	災害や防犯の対応について	111	5.8	6.3
8	その他	63	3.3	3.6
9	なし	320	16.8	18.1
	無回答	145	7.6	
	N (% [^] -入)	1,909	100	1,764



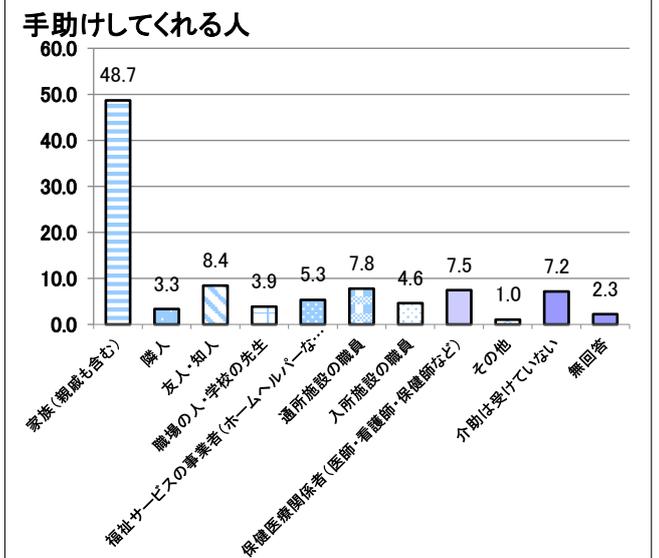
問 1 4 あなたが困っていることについて相談するのは誰ですか。(複数可)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	家族・親戚	920	44.8	46.8
2	隣人・友人・知人	221	10.8	11.2
3	職場の人・学校の先生	81	3.9	4.1
4	医師や病院のケースワーカー	227	11.1	11.6
5	保健所の職員	8	0.4	0.4
6	施設の職員	159	7.7	8.1
7	市役所の職員	66	3.2	3.4
8	民生児童委員	25	1.2	1.3
9	身体又は知的障害者相談員	16	0.8	0.8
10	社会福祉協議会	20	1.0	1.0
11	家族会などの障がい者団体	6	0.3	0.3
12	相談支援事業所	86	4.2	4.4
13	その他	59	2.9	3.0
14	誰もいない	71	3.5	3.6
	無回答	87	4.2	
	N (% [^] -入)	2,052	100	1,965



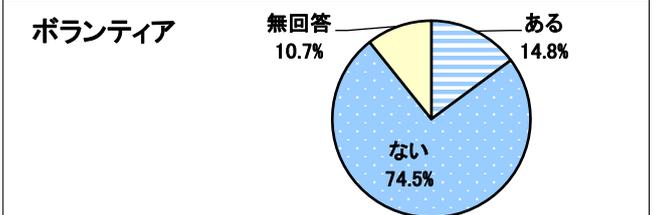
問 1 5 あなたを手助けしてくれる人は誰ですか。(複数可)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	家族(親戚も含む)	1,032	48.7	49.8
2	隣人	71	3.3	3.4
3	友人・知人	179	8.4	8.6
4	職場の人・学校の先生	82	3.9	4.0
5	福祉サービスの事業者(ホームヘルパーなど)	113	5.3	5.5
6	通所施設の職員	165	7.8	8.0
7	入所施設の職員	98	4.6	4.7
8	保健医療関係者(医師・看護師・保健師など)	158	7.5	7.6
9	その他	22	1.0	1.1
10	介助は受けていない	152	7.2	7.3
	無回答	48	2.3	
	N (% [^] -入)	2,120	100	2,072



問 1 6 あなたはボランティアをしたいと思いますとありますか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ある	190	14.8	16.6
2	ない	956	74.5	83.4
	無回答	138	10.7	
	N (% [^] -入)	1,284	100	1,146

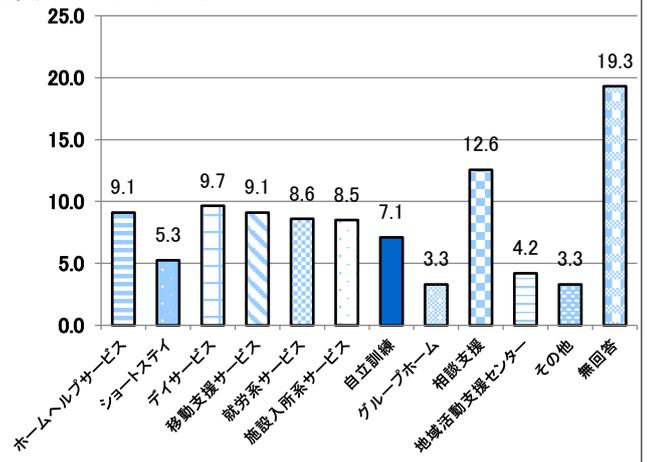


障がい者福祉に関するアンケート調査集計結果

問 1 7 あなたが充実してほしいと思うサービスをお答えください。(複数可)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ホームヘルプサービス	182	9.1	11.3
2	ショートステイ	105	5.3	6.5
3	デイサービス	193	9.7	12.0
4	移動支援サービス	182	9.1	11.3
5	就労系サービス	172	8.6	10.7
6	施設入所系サービス	170	8.5	10.5
7	自立訓練	142	7.1	8.8
8	グループホーム	66	3.3	4.1
9	相談支援	251	12.6	15.6
10	地域活動支援センター	84	4.2	5.2
11	その他	66	3.3	4.1
	無回答	386	19.3	
	N (% [^] -入)	1,999	100	1,613

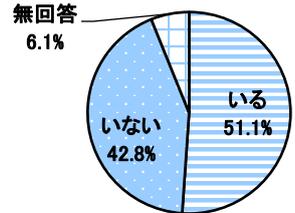
充実してほしいサービス



問 1 8 あなたは隣近所に気軽に話が出来る方がいますか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	いる	656	51.1	54.4
2	いない	550	42.8	45.6
	無回答	78	6.1	
	N (% [^] -入)	1,284	100	1,206

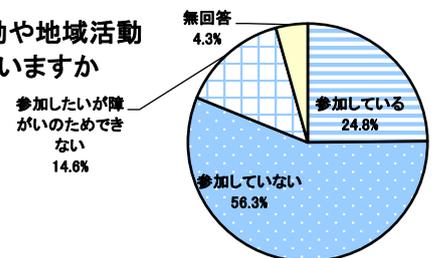
隣近所に気軽に話が出来る方がいますか



問 1 9 自治会活動や地域活動に参加していますか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	参加している	319	24.8	26.0
2	参加していない	723	56.3	58.8
3	参加したいが障がいのためできない	187	14.6	15.2
	無回答	55	4.3	
	N (% [^] -入)	1,284	100	1,229

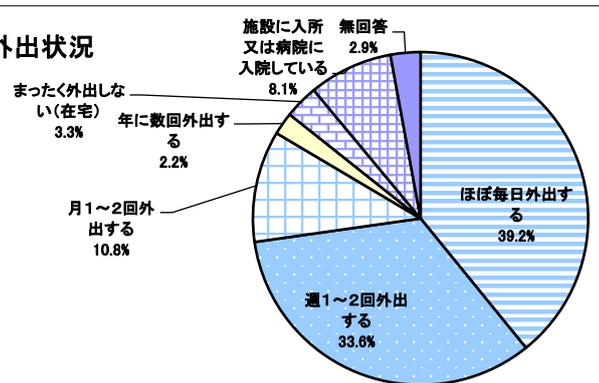
自治会活動や地域活動に参加していますか



問 2 0 あなたの外出状況をお聞かせください。(1つ)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ほぼ毎日外出する	503	39.2	40.3
2	週1~2回外出する	431	33.6	34.6
3	月1~2回外出する	139	10.8	11.1
4	年に数回外出する	28	2.2	2.2
5	まったく外出しない(在宅)	42	3.3	3.4
6	施設に入所又は病院に入院している	104	8.1	8.3
	無回答	37	2.9	
	N (% [^] -入)	1,284	100	1,247

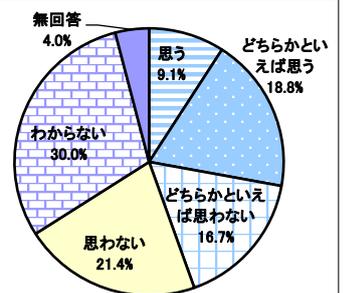
外出状況



問 2 1 あなたは市内にある公共施設等のバリアフリー化や道路・歩道の整備が進んでいると感じますか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	思う	117	9.1	9.5
2	どちらかといえば思う	241	18.8	19.6
3	どちらかといえば思わない	214	16.7	17.4
4	思わない	275	21.4	22.3
5	わからない	385	30.0	31.3
	無回答	52	4.0	
	N (% [^] -入)	1,284	100	1,232

公共施設等のバリアフリー化や道路・歩道の整備が進んでいると感じますか



障がい者福祉に関するアンケート調査集計結果

問 2 2 あなたは災害が発生した際、障がいのある方が安全かつ速やかに避難できる環境が整っていると思いますか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	思う	63	4.9	5.1
2	どちらかといえば思う	140	10.9	11.4
3	どちらかといえば思わない	235	18.3	19.1
4	思わない	346	26.9	28.2
5	わからない	444	34.6	36.2
	無回答	56	4.4	
	N (%ベース)	1,284	100	1,228

問 2 3 あなたはどんな情報がほしいと思いますか。(複数可)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	福祉サービスに関する事	588	20.9	22.4
2	地域活動やボランティア活動に関する事	113	4.0	4.3
3	教育や趣味に関する事	153	5.4	5.8
4	雇用や就労に関する事	217	7.7	8.3
5	保険や年金制度に関する事	372	13.2	14.2
6	交通や公共施設に関する事	242	8.6	9.2
7	医療や健康に関する事	472	16.7	18.0
8	文化やスポーツに関する事	93	3.3	3.5
9	災害や安全に関する事	332	11.8	12.6
10	その他	43	1.5	1.6
	無回答	194	6.9	
	N (%ベース)	2,819	100	2,625

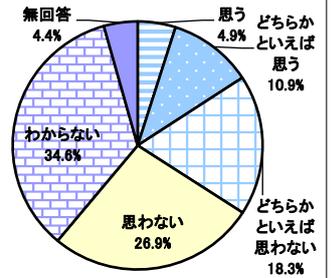
問 2 4 あなたはどこから情報を得ていますか。(複数可)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	テレビ	939	32.1	32.8
2	新聞・雑誌	575	19.7	20.1
3	市広報誌	382	13.1	13.4
4	インターネット	418	14.3	14.6
5	所属団体	27	0.9	0.9
6	社会福祉協議会	18	0.6	0.6
7	民生児童委員	15	0.5	0.5
8	身体及び知的障害者相談員	39	1.3	1.4
9	福祉施設	98	3.3	3.4
10	保健所	2	0.1	0.1
11	病院	180	6.2	6.3
12	市役所	94	3.2	3.3
13	その他	74	2.5	2.6
	無回答	65	2.2	
	N (%ベース)	2,926	100	2,861

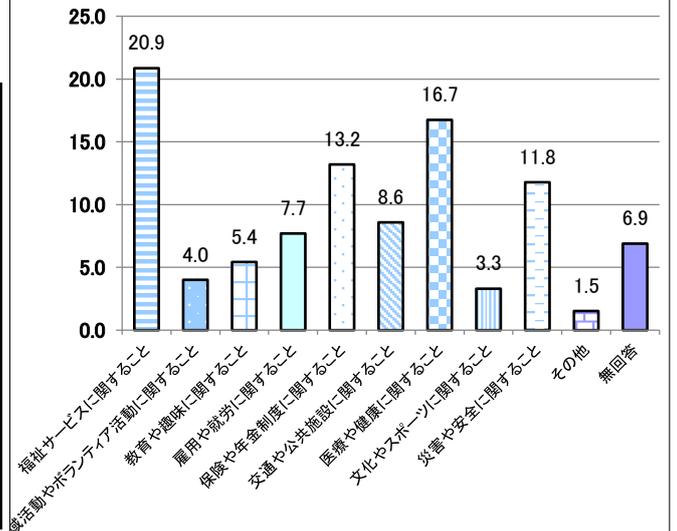
問 2 5 あなたはほしいと思う情報が十分に得られていると思いますか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	はい	289	22.5	23.9
2	いいえ	142	11.1	11.8
3	わからない	777	60.5	64.3
	無回答	76	5.9	
	N (%ベース)	1,284	100	1,208

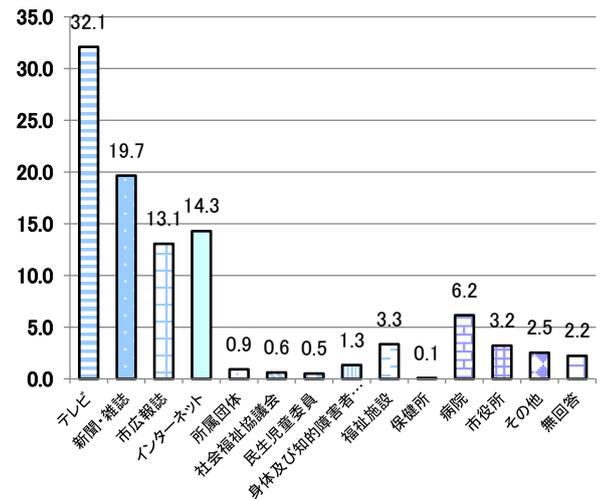
障がいのある方が安全かつ速やかに避難できる環境が整っていると思いますか



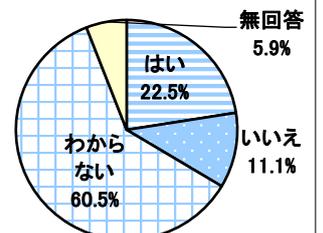
どんな情報がほしいか



どこから情報を得ているか



ほしいと思う情報が十分に得られていると思いますか

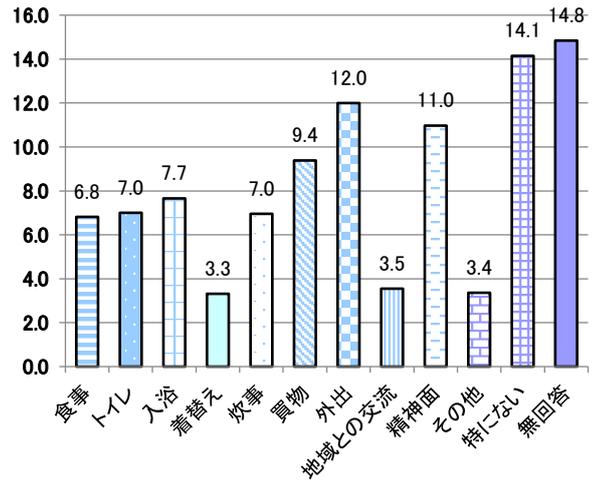


障がい者福祉に関するアンケート調査集計結果

問 2 6 生活している中で、ここが楽になっ
たらいいなと思うものはありますか。
(複数可)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	食事	146	6.8	8.0
2	トイレ	150	7.0	8.2
3	入浴	164	7.7	9.0
4	着替え	71	3.3	3.9
5	炊事	149	7.0	8.2
6	買物	201	9.4	11.0
7	外出	257	12.0	14.1
8	地域との交流	76	3.5	4.2
9	精神面	235	11.0	12.9
10	その他	72	3.4	3.9
11	特にない	303	14.1	16.6
	無回答	318	14.8	
	N (%^ー入)	2,142	100	1,824

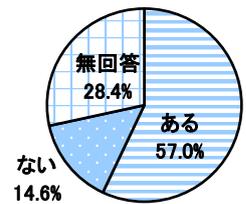
生活している中で、ここが楽になったらいいなと思うもの



問 2 7 気分転換できる機会がありま
すか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ある	732	57.0	79.7
2	ない	187	14.6	20.3
	無回答	365	28.4	
	N (%^ー入)	1,284	100	919

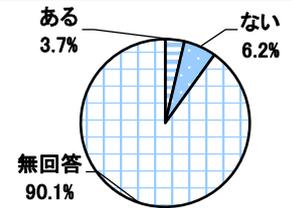
気分転換できる機会
がありますか



問 2 8 あなたはお子さんの通園・通学
で困っていることはありますか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ある	47	3.7	37.0
2	ない	80	6.2	63.0
	無回答	1,157	90.1	
	N (%^ー入)	1,284	100	127

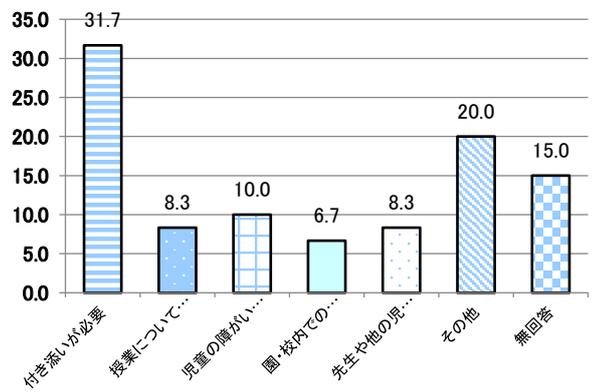
お子さんの通園・通学で
困っていることはありますか



①【困っていることがある方】それはどんな
ことですか。(複数可)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	付き添いが必要	19	31.7	37.3
2	授業についていけない	5	8.3	9.8
3	児童の障がい特性に設備等が配慮され ていない	6	10.0	11.8
4	園・校内での介助が十分に受けられな い	4	6.7	7.8
5	先生や他の児童の理解が得られない	5	8.3	9.8
6	その他	12	20.0	23.5
	無回答	9	15.0	
	N (%^ー入)	60	100	51

お子さんの通園・通学で困っていること



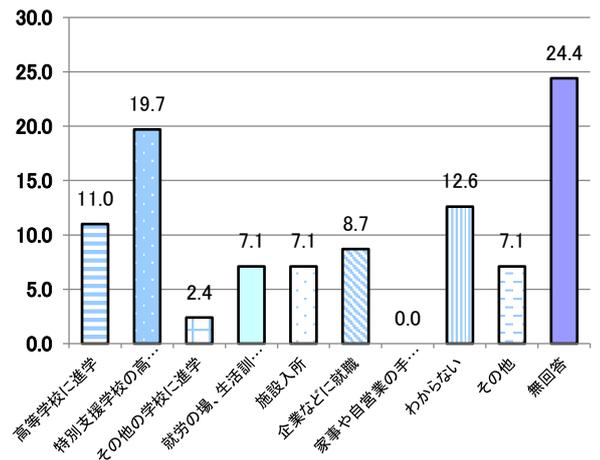
障がい者福祉に関するアンケート調査集計結果

問 2 9 あなたがお子さんの進路について希望するものは次の内どれですか。

(1つ)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	高等学校に進学	14	11.0	14.6
2	特別支援学校の高等部に進学	25	19.7	26.0
3	その他の学校に進学	3	2.4	3.1
4	就労の場、生活訓練、社会参加の場を提供する施設へ通所	9	7.1	9.4
5	施設入所	9	7.1	9.4
6	企業などに就職	11	8.7	11.5
7	家事や自営業の手伝い	0	0.0	0.0
8	わからない	16	12.6	16.7
9	その他	9	7.1	9.4
	無回答	31	24.4	
	N (% [^] -入)	127	100	96

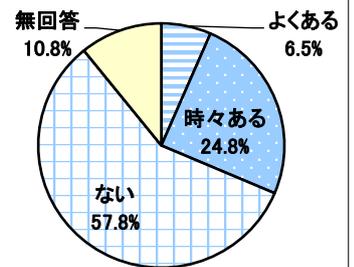
お子さんの進路について希望するもの



問 3 0 あなたは、障がいや病気が理由で差別を受けたと感じたことがありますか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	よくある	84	6.5	7.3
2	時々ある	319	24.8	27.9
3	ない	742	57.8	64.8
	無回答	139	10.8	
	N (% [^] -入)	1,284	100	1,145

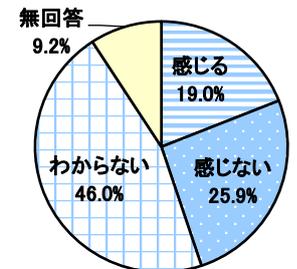
差別を受けたと感じたことがありますか



問 3 1 あなたは、障がいや障がい者に対する理解が進んでいると感じますか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	感じる	244	19.0	20.9
2	感じない	332	25.9	28.5
3	わからない	590	46.0	50.6
	無回答	118	9.2	
	N (% [^] -入)	1,284	100	1,166

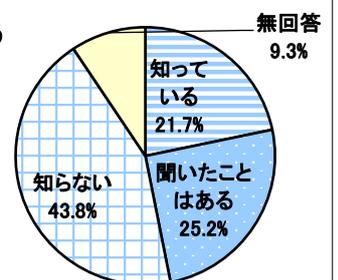
理解が進んでいると感じますか



問 3 2 あなたは「心のバリアフリー」という言葉を知っていますか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	知っている	279	21.7	24.0
2	聞いたことはある	323	25.2	27.7
3	知らない	562	43.8	48.3
	無回答	120	9.3	
	N (% [^] -入)	1,284	100	1,164

「心のバリアフリー」という言葉を知っていますか



障がい者福祉に関するアンケート調査集計結果

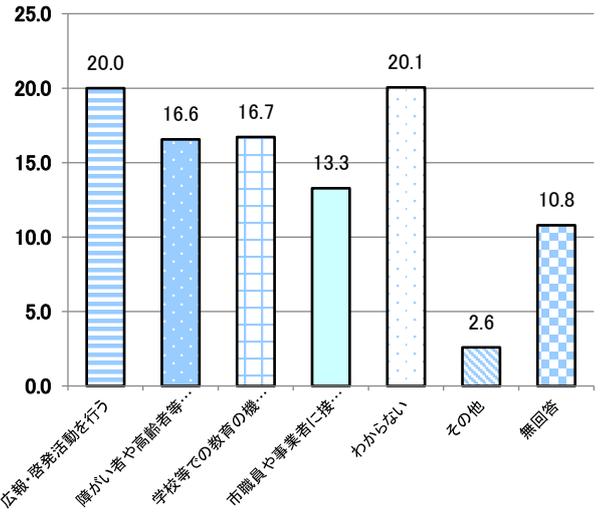
問3 3 あなたは「心のバリアフリー」を広めるにはどうすれば良いと思いますか。
(複数可)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	広報・啓発活動を行う	378	20.0	22.4
2	障がい者や高齢者等の当事者との交流の機会を増やす	313	16.6	18.6
3	学校等での教育の機会を増やす	316	16.7	18.7
4	市職員や事業者に接遇向上研修を実施する	251	13.3	14.9
5	わからない	379	20.1	22.5
6	その他	49	2.6	2.9
	無回答	204	10.8	
	N (%ベース)	1,890	100	1,686

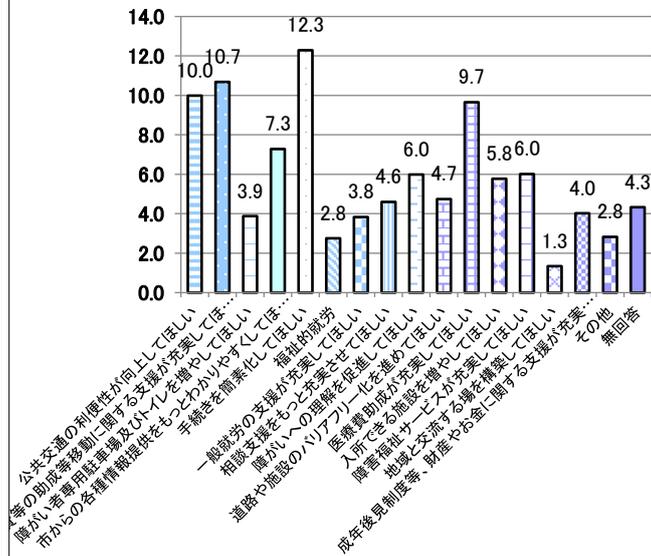
問3 4 市の障がい福祉について、希望する事は次の内どれですか。(複数可)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	公共交通の利便性が向上してほしい	417	10.0	10.4
2	通院費等の助成等移動に関する支援が充実してほしい	446	10.7	11.2
3	障がい者専用駐車場及びトイレを増やしてほしい	162	3.9	4.1
4	市からの各種情報提供をもっとわかりやすくしてほしい	304	7.3	7.6
5	手続きを簡素化してほしい	513	12.3	12.8
6	福祉的就労	115	2.8	2.9
7	一般就労の支援が充実してほしい	160	3.8	4.0
8	相談支援をもっと充実させてほしい	192	4.6	4.8
9	障がいへの理解を促進してほしい	250	6.0	6.3
10	道路や施設のバリアフリー化を進めてほしい	198	4.7	5.0
11	医療費助成が充実してほしい	403	9.7	10.1
12	入所できる施設を増やしてほしい	241	5.8	6.0
13	障害福祉サービスが充実してほしい	251	6.0	6.3
14	地域と交流する場を構築してほしい	56	1.3	1.4
15	成年後見制度等、財産やお金に関する支援が充実してほしい	168	4.0	4.2
16	その他	118	2.8	3.0
	無回答	181	4.3	
	N (%ベース)	4,175	100	3,994

「心のバリアフリー」を広めるにはどうすれば良いか



市の障がい福祉について、希望する事



第2次滝沢市障がい者計画

- 発行日 令和5年3月
 - 編集発行 滝沢市健康福祉部地域福祉課
岩手県滝沢市中鵜飼 55
電話 019-656-6517
-